



じもと

HOLDINGS

2021.3

本編

DISCLOSURE

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌



きらやか銀行



仙台銀行



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

じもとグループは、2021年で設立10年目の節目を迎えます。この4月に新たなグループ経営指針となる新中期経営計画（期間：2021年度～2023年度）をスタートいたしました。

新たな計画では、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、コロナ禍の対応を重要課題とし、次の5年、10年後も見据えて、「本業支援の深化」「業務変革（DX）」「経営管理」を計画の柱に掲げました。

「本業支援の深化」では、コロナ禍の影響が長期化する中、中小企業の皆さまに対して、資金繰り支援に加え、経営改善支援を多面的に展開し、お取引先の業況改善に積極的に貢献いたします。

「業務変革（DX）」では、急速な環境の変化を踏まえ、DX・ITを活用し「店舗戦略」「業務効率化」「人員戦略」を一体で進め、グループ全体で一層の統合効果を追求してまいります。

「経営管理」では、グループ会社管理や監査態勢、リスク管理の強化など、ガバナンス態勢の実効性を高め、ステークホルダーからの支持・信頼の向上につなげてまいります。

これらの計画の推進にあたっては、資本業務提携先のSBIホールディングス株式会社から、同社の持つ先進的なテクノロジーや知見を幅広く導入。人材派遣も通じてレベルアップを図り、計画実現へのスピード力を高めていく考えです。

また、新中期経営計画の策定に合わせ、新たな役員体制となりました。

じもとグループは、新中期経営計画を通じて、これまで以上にお取引先に寄り添いながら、コロナ禍の難局を乗り越え、「お取引先、地域社会、じもとグループ」が互いに発展する共通価値の創造の実現に向けて、役職員が全力で取り組んでまいります。

皆さま方におかれましては、今後ともさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

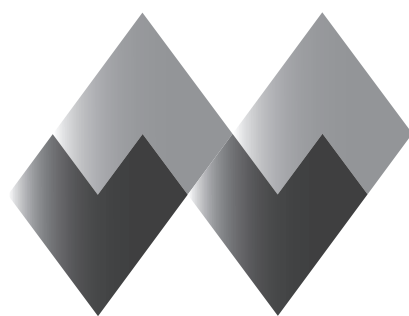
株式会社じもとホールディングス

取締役会長 川越 浩司

取締役社長 鈴木 隆

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2021
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと

HOLDINGS

Contents

グループ概要		店舗ネットワーク	21
じもとホールディングス	2	財務資料	
きらやか銀行	5	じもとホールディングス	27
仙台銀行	7	きらやか銀行	52
中小企業の経営支援に関する取り組み		仙台銀行	97
きらやか銀行	9		
仙台銀行	12		
コーポレート・ガバナンス	15		
リスク管理の体制	18		
コンプライアンス	20		
金融ADR制度への取り組み	20		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

2021年3月末現在

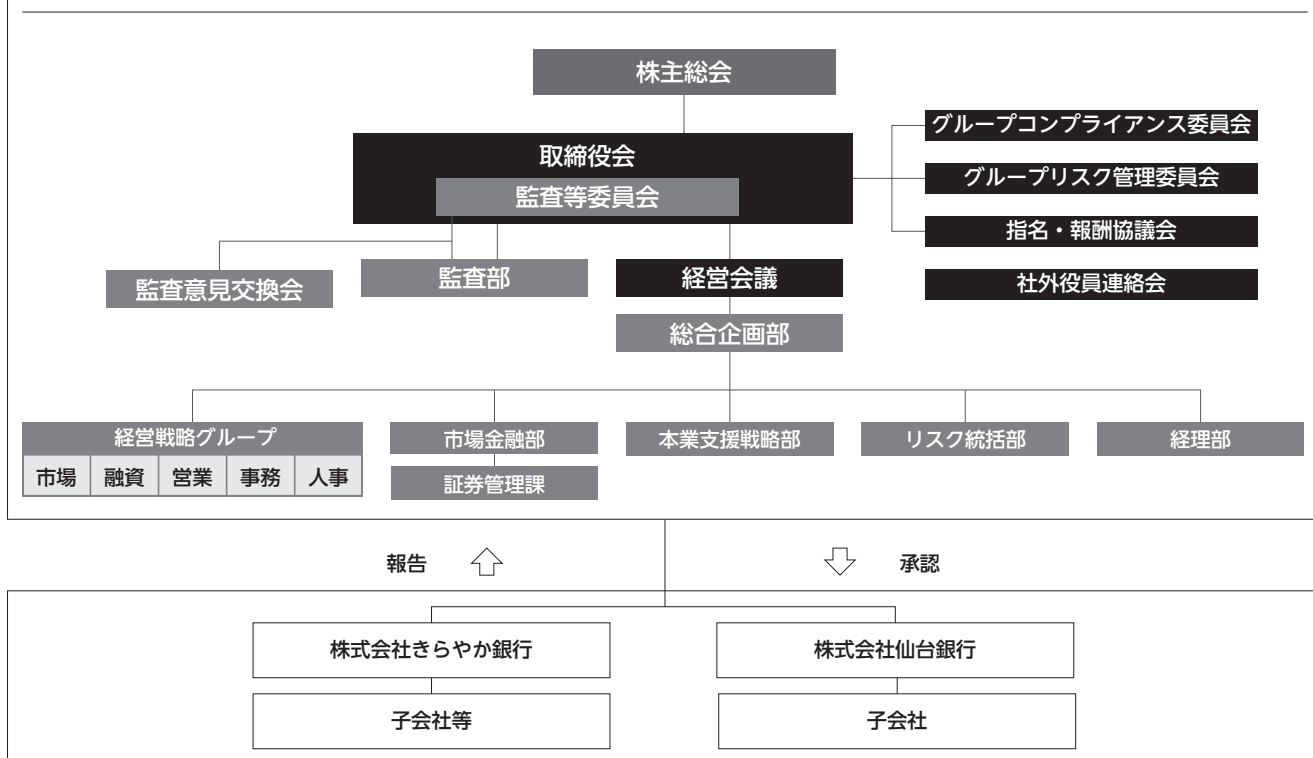
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	187億50百万円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

2021年6月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

2021年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員の状況

Jimoto Holdings

役員

2021年6月末現在



取締役会長（代表取締役）

川越 浩司



取締役社長（代表取締役）

鈴木 隆



常務取締役

斎藤 義明



常務取締役

川村 淳



取締役

太田 順一



取締役

鈴木 誠



取締役

尾形 毅



取締役

内田 巧一



取締役（社外）

大山 正征



取締役（社外）

半田 稔



取締役（社外）

長谷川 靖



取締役監査等委員（常勤）

遠藤 宏



取締役監査等委員（社外）

伊藤 吉明



取締役監査等委員（社外）

高橋 節



取締役監査等委員（社外）

今野 純一

事業系統図、子会社等に関する事項

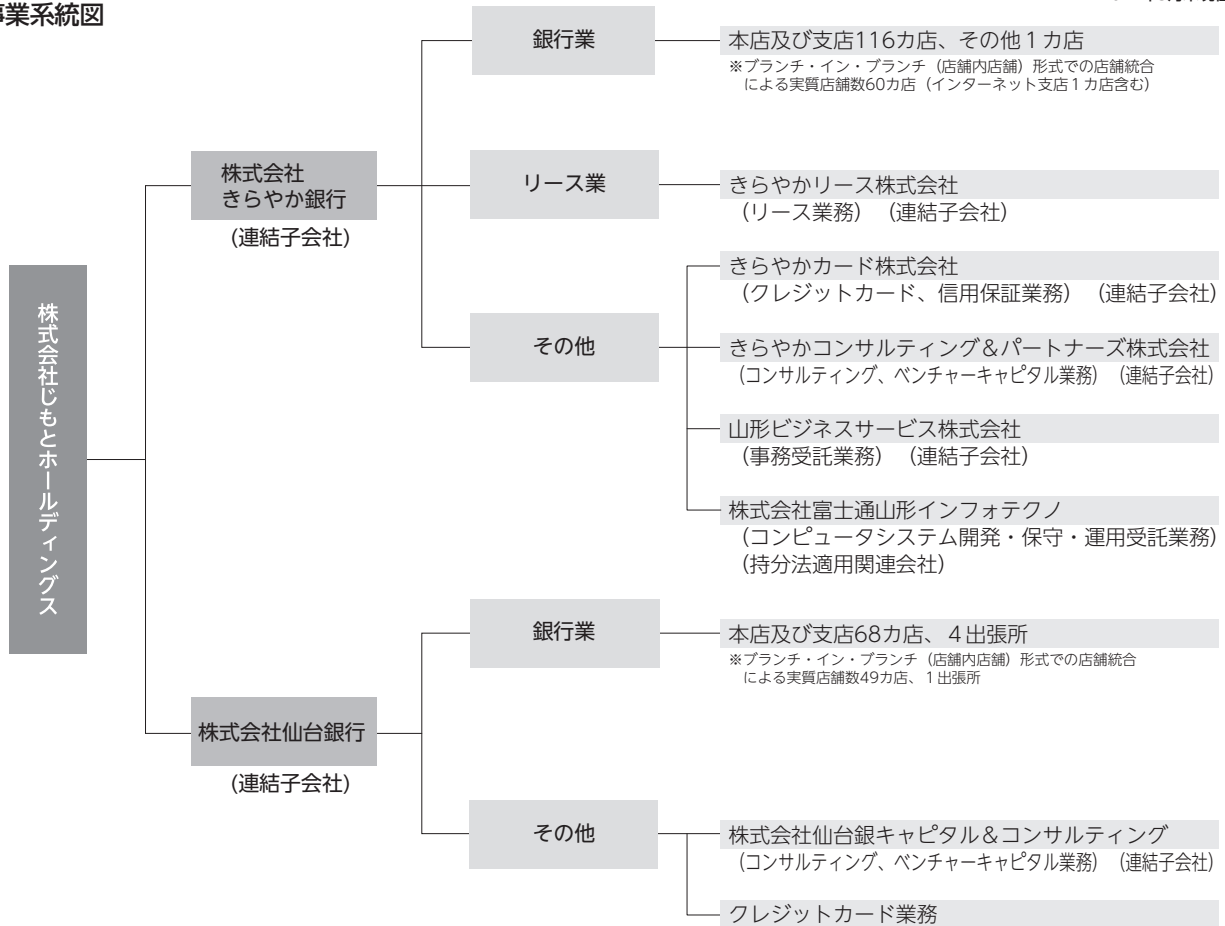
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

2021年3月末現在



子会社等に関する事項 (2021年3月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	2007年 5月 7日	24,200	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年 5月25日	22,735	100.0% (—)	—	—
きらやか銀行子会社等							
きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年 5月22日	80	98.0% (98.0%)	98.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年 8月 1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング & パートナース株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 4月 3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年 1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテック	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきさわビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—
仙台銀行子会社							
株式会社仙台銀 キャピタル&コンサルティング	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	2020年 1月10日	50	100.0% (100.0%)	—	100.0% (—)

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

2021年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	2007年5月7日
資本金	242億円
預金・譲渡性預金	12,765億円
貸出金	10,100億円
従業員数	883名
店舗数	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数60カ店 (県内43カ店、県外16カ店、その他1カ店)
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

2021年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先物取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店
地方公共団体の公金取扱業務
勤労者退職金共済機構の代理店業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

2021年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

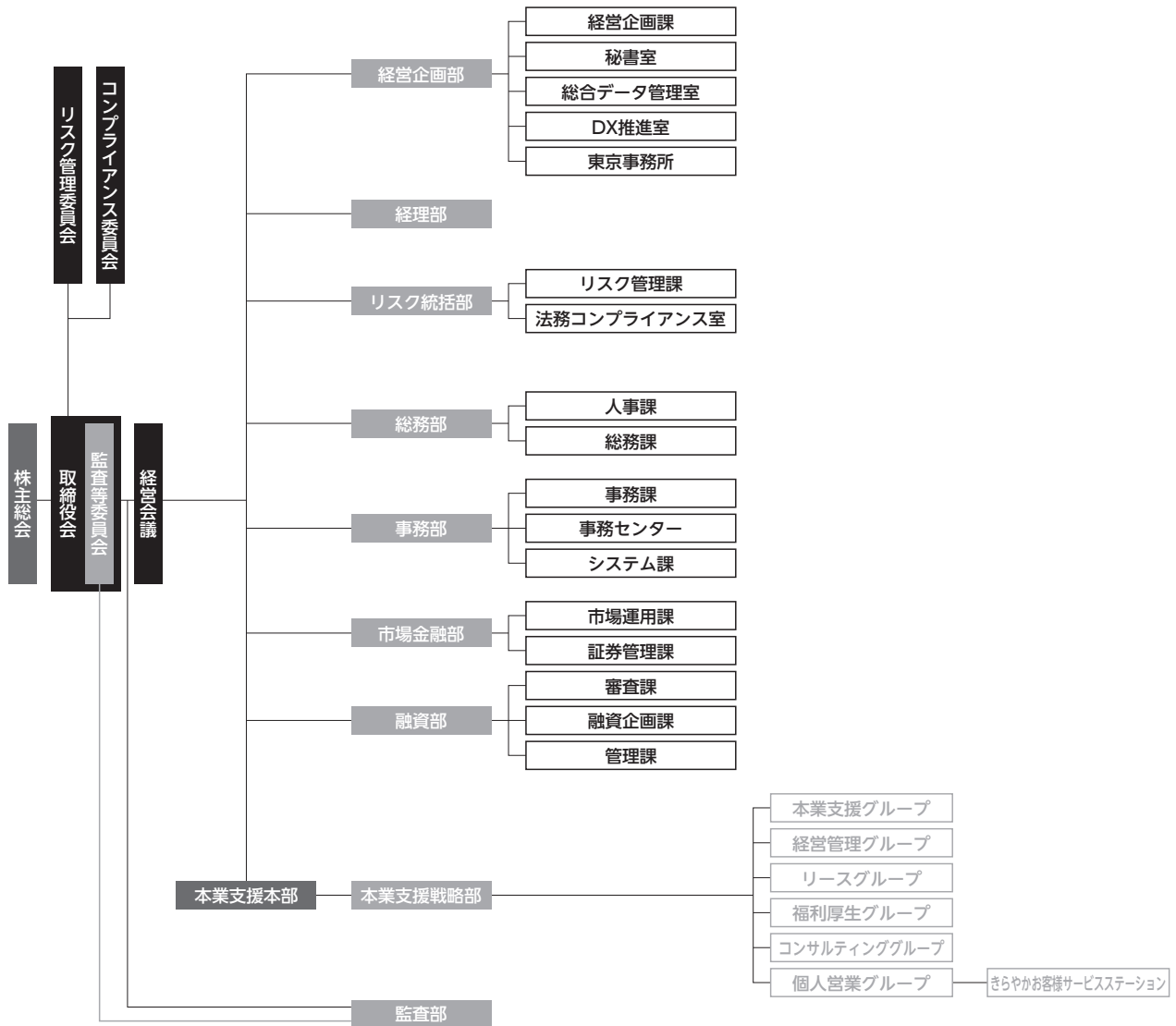
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

2021年6月末現在



役員の様況

Kirayaka Bank

役員

2021年6月末現在

取締役会長	栗野 学	取締役	國分 光一
取締役頭取 (代表取締役)	川越 浩司	取締役	遠藤 裕治
専務取締役 (代表取締役)	鈴木 誠	取締役 (社外)	佐藤 明夫
常務取締役	内田 巧一	取締役 (社外)	森 俊彦
常務取締役	相座 章弘	取締役監査等委員	笠原 守
取締役	川村 淳	取締役監査等委員 (社外)	結城 章夫
取締役	野本 高誉	取締役監査等委員 (社外)	五十嵐 正明

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

2021年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

2021年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	1951年5月25日
資本金	227億35百万円
預金・譲渡性預金	11,939億円
貸出金	8,367億円
従業員数	734名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数50カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

2021年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

2021年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

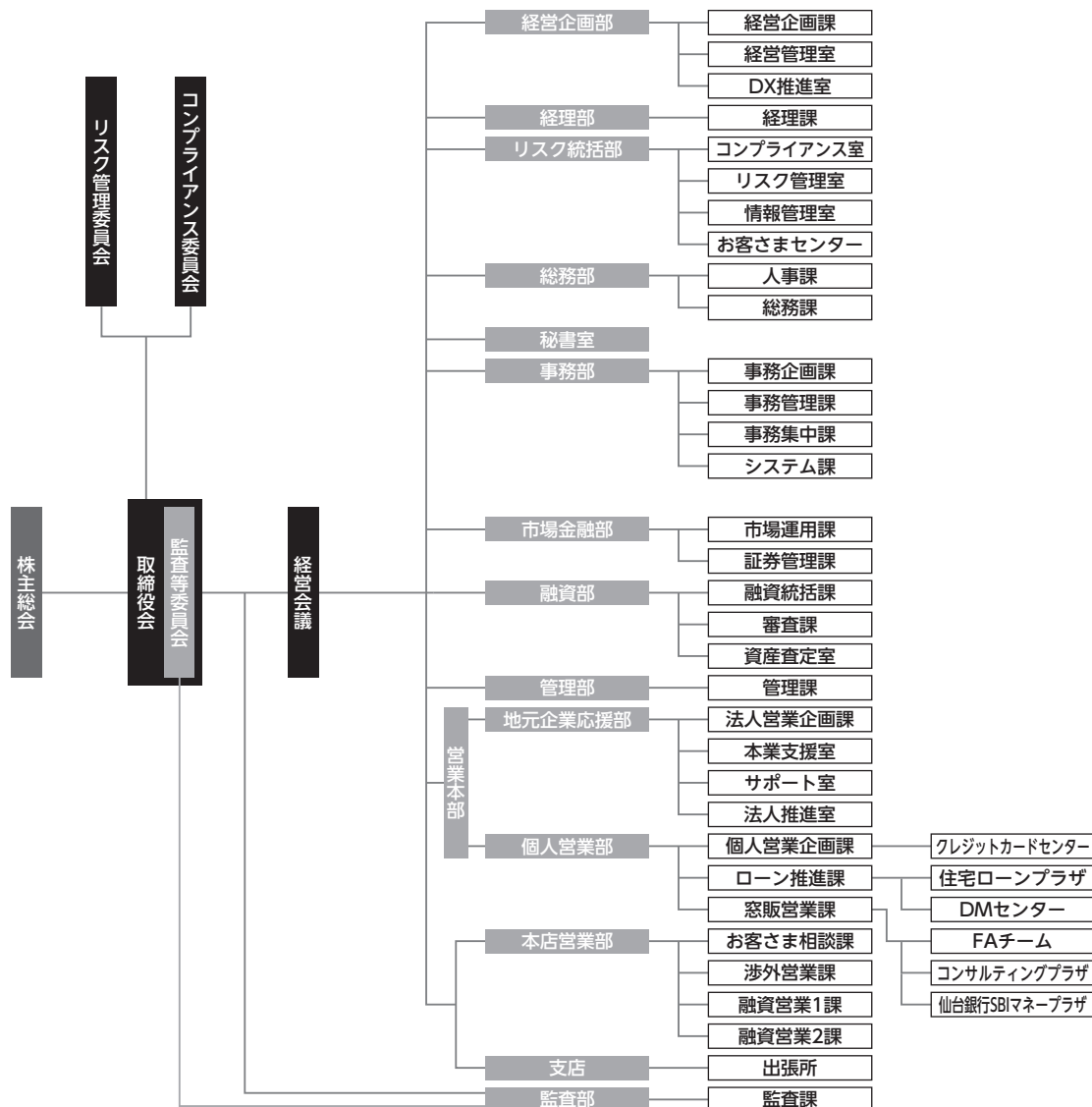
株式会社きらやか銀行本業支援本部本業支援戦略部個人営業グループきらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

2021年6月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

2021年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役 (融資部長兼管理部長委嘱)	池田 清
専務取締役 (代表取締役)	斎藤 義明	取締役 (本店営業部長兼国分町支店長兼東京支店長委嘱)	丹野 俊敬
常務取締役 (代表取締役)	太田 順一	取締役 (社外)	堀内 政司
常務取締役 (営業本部長委嘱)	芳賀 隆之	取締役監査等委員 (常勤)	千葉 裕子
取締役	尾形 毅	取締役監査等委員 (社外)	笠原 周二
取締役 (地元企業応援部長委嘱)	坂爪 敏雄	取締役監査等委員 (社外)	柴田 純一

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

2021年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

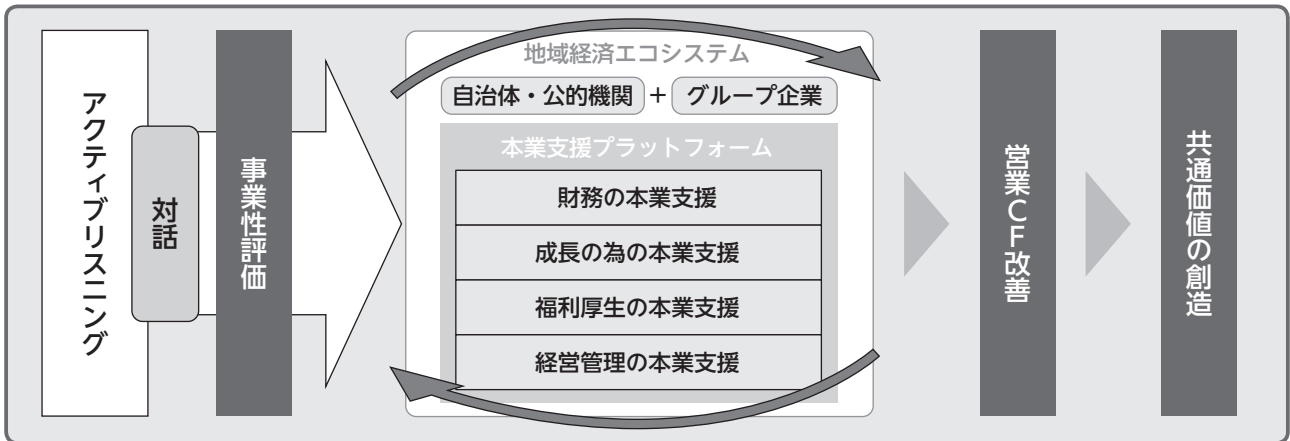
1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済活性化及び取引先との共存共栄を目指し地域密着型金融を推進しております。2010年より「地域の皆さまと共に生きる」を経営方針に、2018年には「私たちの想い」「本業支援を通して 地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に生きること」を経営理念に掲げ、全役職員が同じ想いを持ち本業支援に取り組んでまいりました。

本業支援とは、お客さまの事業についてお聴きする「アクティブリスニング」を通じて、事業に関する課題を共に解決していく活動であります。

2021年4月に当行が策定した第6次中期経営計画において、目指す姿を「本業支援業の確立を通じて経営理念を実現し、地域と共に生きること」とし、そのために当行がすべきことを「お客さまの稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取り組み」と計画の柱として位置付け、中小企業に向けた本業支援の更なる取り組みの強化を図ってまいります。



地域経済エコシステムの「好循環ループ」の実現：当行による中小企業の営業CFの組織的・継続的な改善への取り組みが起点となり、企業業績、従業員所得、雇用がプラスに働き、その結果新たな設備需要、消費行動が促されることで地域経済が活性化に貢献します。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」を基本方針の1つとして掲げており、当行仙台地区の営業店と仙台銀行の仙台地区ブロック店及び政策店舗、並びに本部による「エリア戦略会議」を行い、両行の連携強化を図っております。エリア内では両行の営業店が協力し、協調融資や紹介融資、ビジネスマッチング等につなげており、じもとグループの地域シェア向上、復興支援を目指し取り組んでおります。

○新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当行の取引先においても様々な業種に影響が及んでおります。特に飲食業や宿泊業を営む取引先企業への影響が大きく、売上減少等に伴う資金繰りを中心とした経営相談を多数受付しております。新型コロナウイルス感染症に係る資金対応実績としては2021年3月末時点で3,269件855億円となっております。

当行では取引先に対する影響調査を実施し影響度合いに応じたレベルカテゴリーに分類、レベル毎に濃淡を付けた管理体制を構築しております。このレベル分けにより資金繰り支援の優先度を可視化することができ、優先度の高い取引先から各営業店及び本部が連携して対応を進めております。取引企業の中で特に経営改善支援を要する先には専任の担当者を配置し、ニーズによっては人的支援を行うなど改善に向けた積極的な指導や重点的な管理を実施しております。

その他、返済条件変更・繰上返済手数料の全額免除等、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への対応を復興支援と同様に経営の最優先課題として位置付け迅速かつ適切な資金繰り支援に取り組みながら、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○本業支援体制の深化

2018年6月、「営業本部」を「本業支援本部」に名称変更すると共に、「本業支援部」と「営業統括部」及び「企業支援部」の3部門を統合し、「本業支援戦略部」を設置いたしました。これにより法人のお客さまへの本業支援と個人のお客さまへの最適提案を融合し、全ての戦略の企画立案から推進管理までを一括してスピードアップを図ってまいりました。

2021年上期には本業支援戦略部に本業支援グループ、リースグループ、コンサルティンググループ、経営管理グループ、福利厚生グループ、個人営業グループの6グループを設置し、「本業支援グループ」に加え新たに「コンサルティンググループ」にも、営業店が収集した情報を集約し営業店の動き方の指示・サポートを行うトレーダーを配置し、潜在的な本業支援ニーズに対しても積極的に対応する体制といたしました。また「コンサルティンググループ」では、M&A・事業承継・経営改善支援・人事関連支援・日報コンサル・人材育成支援等の業務の集約を図り、コンサル子会社であるきらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社との連携を強化する体制としております。また、IT・FinTechへの対応をすべく経営企画部内に新設した「IT企画室」を「DX推進室」と変更し、2020年11月に資本業務提携しましたSBIグループと連携しながらDX推進を強化してまいります。

以上の組織態勢によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを推進してまいります。

○本業支援メニューの深化

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じてお客さまと共有した事業ニーズについて一緒に考え、課題解決、目標達成に向けたご支援を行うことにより、お客さまに喜んでいただくことに本質を見出しており、以下のような本業支援を実施しております。

①財務と成長の為の本業支援

当行では、2016年10月から、『本当に本業支援を必要としている先』に対し、資金繰り安定を目的とした運転資金の供給を行う「財務の本業支援」や、将来の成長に向けた「成長の為の本業支援」を行う『中小企業成長戦略』に経営資源を集中してまいりました。今後はさらに一歩踏み込み、お客さまの営業CF改善（稼ぐ力強化）を目的とした「財務の本業支援」「成長の為の本業支援」に取り組んでまいります。具体的には「財務の本業支援」の実施により中小企業が本業に専念してもらう環境を作り、企業の「稼ぐ力」（＝営業CF）向上を後押ししてまいります。

また、「成長の為の本業支援」についてはアクティブリスニングを通して企業の事業の理解、可視化を行います。新たにローカルベンチマークと経営デザインシートの活用により経営者と一緒になって経営課題を共有し、その解決に向けた取り組みを組織全体で行ってまいります。

②福利厚生の本業支援

2019年1月より“私たちの想い”を込めた当行独自の新たなサービスとして、中小企業の皆さまの福利厚生をサポートする福利厚生の本業支援「ふっくりパッケージ」の提供を開始しており、2021年3月には1,200先を超える企業の皆さまからご利用いただいております。「ふっくりパッケージ」とは、中小企業で働く従業員の皆さまの資産形成をサポートする資産形成サービス、当行取引先飲食店や温泉旅館等をお得に利用できる会員限定優待サービス、当行が企画する各種イベント、セミナー等に参加できる会員限定体験サービスを受けることができるものであり、中小企業で働く従業員の皆さまから喜んでいただくと共に、中小企業の雇用安定化に貢献するものと考えております。サービスの一つである会員限定体験サービスについては、本部、各地区で企画したイベントを毎月行っており、参加人数は2021年3月では1,500人を超え、従業員の皆さまに好評いただいております。コロナ禍により対面でのイベント開催が困難な時期はオンラインイベントに切替えお客さまのCS向上を図っております。

③経営管理の本業支援

コロナ禍の危機的状況において、中小企業の経営者は孤独と不安を抱えており、当行の社会的使命が問われている中、2020年10月、当行取引先の中小企業支援として、経営管理の本業支援「共に生きるクラブ」を立ち上げ、2021年3月には1,500先を超える会員となっております。

クラブの会員にはとことん寄り添い、事業について話を聴き、時には議論をかわしながら「本気の本業支援」により孤独と不安を解消し安心してもらう。そして、将来に亘って伴走支援し、共に生きていく真のパートナーと一緒に先行き不透明感が増す世の中を乗り越えていきたいと考えております。

主なサービス
<ul style="list-style-type: none"> ・バックキャスト思考で「共に生きるクラブ」会員と将来と現状のギャップを埋める本業支援を実施 ・新たに開発した「さらやかアプリ」で、ビジネスマッチング情報や人材情報をリアルタイムで配信 ・プレミアム本業支援として、本社各部や当行のネットワークを通じて、毎月オンラインセミナーなどを実施（講師は本社各部署、山形大学など）

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 2020年度実績39件）

取り組み内容	進捗状況
山形県制度融資「開業支援資金」や、日本政策金融公庫山形支店連携の「煌やかな未来」を活用した支援を推進。	2020年度の取り組み件数は39件となっており、取り組み金額は370百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 2020年度実績2,426件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援に積極的に取り組んでおります。
事業ニーズをお聴きし、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	本業支援を実践するにあたり、アクティブリスニングを、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 2020年度実績129件）

取り組み内容	進捗状況
コンサル子会社との連携による課題解決に向けた取り組み。	コンサル子会社さらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を中心として、お客さまの潜在的な将来のニーズを把握すると共に、事業承継に早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。どのライフステージの企業においても、事業承継に関する何らかの課題があり、お客さまが課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 2020年度実績399件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	取引先企業に対して当行は人材の派遣やコンサルタント導入支援を行っております。また、企業支援担当には専任担当者3名のほか、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に半常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	中小企業再生支援協議会など外部機関との連携により、取引先企業3社に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

仙台銀行と連携し、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に取り組んでおります。2020年度の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	4件 1,880百万円
ビジネスマッチング成約件数	70件
ビジネスマッチング紹介件数	277件

○経営者保証ガイドラインへの対応

お客さまへの融資取組にあたり、「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を尊重した取り扱いを実施するべく、「『経営者保証に関するガイドライン』適用チェックシート」を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

2020年度下期において、1,246件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は29.70%となりました。

今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

＜経営者保証に関するガイドラインの活用状況＞（2020年度下期）

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数【A】	4,194件
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものを除く）	1,246件
経営者保証に依存しない融資の割合【B】/【A】	29.70%

②事業承継時における保証徴求割合（4類型）

新旧両経営者から保証徴求した割合	7.50%
旧経営者のみから保証徴求した割合	5.00%
新経営者のみから保証徴求した割合	60.00%
経営者から保証を徴求しなかった割合	27.50%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
産学官金連携を強化。	当行は、産学官金連携を強化する取り組みの一環として、山形大学と受託事業実施契約を締結し、取引先企業の人材育成を支援する「きらやかマネジメントスクール」を開講。過去4期143人の卒業生を輩出しております。「第5期きらやかマネジメントスクール」につきましては、ウィズコロナを踏まえた新たなカリキュラムと非対面による講義方式を準備して進めていく予定です。 また、連携している山形市売上増進支援センター（Y-biz）へ出向していた職員を本業支援戦略部へ配置しコロナ禍における売上増進ニーズに対応する体制を整えております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、2020年度の金融円滑化対応先は1,369先となっております。中小企業金融円滑化法は2013年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来にあたって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施してまいります。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	2020年度は、オンラインでの参加を含め大学生184名をインターンシップとして受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	2020年度は新型コロナウイルスの影響により時期をずらし、またオンラインを活用しながら約40名の新入社員の方に参加いただきました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の授与を行っております。
お客様アンケート調査の継続実施。	2007年より、「利用者満足度」の調査結果を踏まえた改善策を立案し、施策に反映させております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興及び本業支援への取り組み

当行は、被災地・宮城県の地域金融機関として、震災からの復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとホールディングスの長期戦略である「本業支援」を通じて、きらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的な問題となる中、宮城県経済の状況も一変しました。業況回復の途上にある被災事業者だけでなく、幅広い取引先の事業経営に影響が及んでおり、当行では、売上減少に伴う資金繰りをはじめとする様々な経営支援を実施しております。感染症終息までの見通しは依然不透明であり、今後影響がさらに長期化すれば休業・廃業を余儀なくされる事業者が増加することも懸念されます。

当行では、震災からの復興と併せて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への支援を経営の最重要課題として位置付け、今後も迅速かつ適切な資金支援並びに本業支援に取り組むことで、地域金融機関としての責任を果たしてまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置

当行は、震災直後の2011年6月に地元企業応援部を設置し、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進してまいりました。同部内には法人営業企画課、本業支援室、サポート室、法人推進室の4部署を設置し、37人体制（2021年3月末現在）で活動しております。今後も、復興状況等に応じて部内体制の改善を図りながら、深度ある復興支援を展開してまいります。

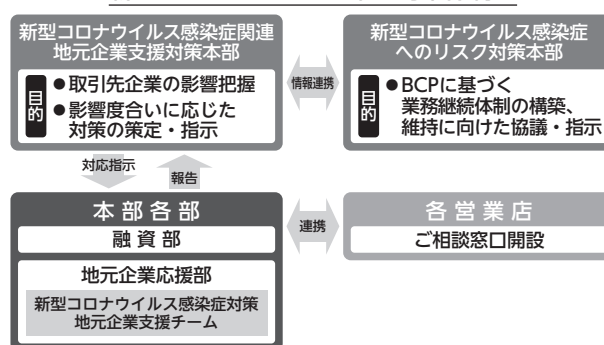
○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフが、経営改善に取り組む取引先に対して、営業店と連携を図りながら各種コンサルティングを実施すると共に、必要に応じて外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

○新型コロナウイルス感染症に係る取引先の支援体制

当行では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2020年3月に「新型コロナウイルス感染症対策地元企業支援チーム」を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている事業者への支援体制強化を図っております。同チームが各営業店と連携し、適時適切な貸出、返済猶予等の既往債務の条件変更を行うなど、それぞれの取引先の実情に応じた支援に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症対策体制図



コロナ関連融資（～2021/3）	実行額
プロパー対応	131億円
保証付対応	810億円
うち実質無利子・無担保	618億円

○本業支援を担う人材の育成

当行は、「人で勝負する銀行」をスローガンに掲げ、本業支援を担う人材の育成に積極的に取り組んでおります。復興支援や本業支援を展開するにあたり、中小規模事業者等の多様化する経営ニーズに対応するため、若手職員向けの融資渉外研修や本業支援研修を開催しているほか、外部専門家との連携を通じた人材の育成に取り組んでおります。

＜取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況＞（2020年度）

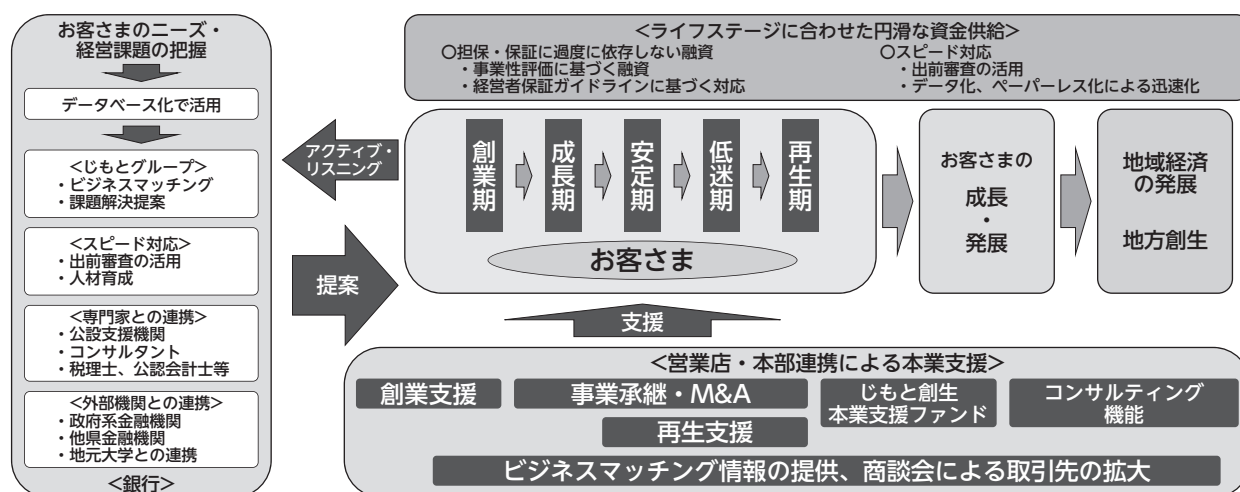
	開催回数	参加者数
研修実施状況	18回	163人

＜各種資格の取得者数＞（2021年3月末現在）

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
中小企業診断士	4人	医療経営士2級	2人
不動産鑑定士	1人	医療経営士3級	11人
農業経営上級アドバイザー	1人	動産評価アドバイザー	2人
農業経営アドバイザー	20人	1級F P 技能士	31人
水産業経営アドバイザー	2人	2級F P 技能士	258人
M&Aシニアエキスパート	4人	3級F P 技能士	612人
宅地建物取引士	45人		

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当行は、お客さまが抱える様々な経営課題の解決をサポートするため、本業支援を通じて企業のライフサイクルに合わせた最適なソリューションの提供に取り組んでおります。



○事業先のライフステージに応じた取り組み支援

(1) 創業・新規事業開拓の支援

当行は、宮城県信用保証協会の創業・新事業支援融資制度の活用などを通じ、創業期にある取引先への支援に注力しており、創業者の事業の安定化や業容の拡大を支援しております。

《宮城県信用保証協会 創業関連制度融資実績》

(単位：件、百万円)

	2020年4月～2020年9月		2020年10月～2021年3月	
	件数	金額	件数	金額
融資実績	7	25	33	200

また、2020年4月より、「じもと応援創業支援パッケージ」の取扱いを開始しております。これは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先に便利なサービスをパッケージで提供するもので、本パッケージの提供により、創業者への支援をさらに強化しております。

《じもと応援創業支援パッケージの内容》

対象商品・サービス	優遇内容
法人向けインターネットバンキング	契約料無料
法人向けクレジットカード	年会費初年度無料
経営支援プラットフォーム Sendai Big Advance	月会費2ヶ月間無料
仙台銀行ビジネスクラブ (SBC)	入会後初回セミナー参加無料
ビジネスマッチング情報提供	-
業務提携先の紹介	-

(2) 成長段階における支援

【きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による2020年度下期のビジネスマッチング実績は、紹介件数185件、成約件数10件となっております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	2013年4月～ 2015年3月	2015年4月～ 2018年3月	2018年4月～ 2019年3月	2019年4月～ 2020年3月	2020年4月～ 2021年3月	うち2020年10月～ 2021年3月	累計
紹介件数	400	1,640	584	445	277	185	3,346
成約件数	85	339	101	78	70	10	673

【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらぼしFGは、本業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

具体的には、経営改善計画の策定支援やモニタリングのほか、DD Sの活用、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構を通じた債権売却等による支援を行うと共に、経営改善や事業再生、事業承継等において、外部専門家との連携によるコンサルタント機能の発揮のため、宮城県事業引継センターとの情報交換やM&A事業者、株式会社トランビ等との業務提携を実施しております。

2020年1月には、当行100%出資による子会社株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングを設立し、事業承継やM&Aに関する支援体制を強化しております。

《宮城県中小企業再生支援協議会・事業再生計画策定数》

(単位：件)

	2020年4月～2020年9月	2020年10月～2021年3月
審査件数	13	27

○経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2020年度下期は、1,693件の無保証融資を行い、当該期間における無保証融資の割合は49.49%となりました。

また、2020年4月から適用開始となりました「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備し、経営者交代時における円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》(2020年度下期)

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	3,421件
新規に無保証で融資した件数	1,693件
経営者保証に依存しない融資の割合	49.49%

②事業承継時における保証徴求割合(4類型)

新旧両経営者から保証徴求した割合	1.05%
旧経営者のみから保証徴求した割合	50.53%
新経営者のみから保証徴求した割合	42.11%
経営者から保証を徴求しなかった割合	6.31%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

【地域の面的再生への積極的な参画等】

○地元大学等との連携による地域高度人材の育成支援及び地元定着の取り組み

当行は、東北学院大学が幹事校として実施する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」に、2015年度より地元金融機関として参加してまいりました。

本事業は、地元大学等が連携して実効性の高い教育プログラムを構築し、高度な人材の育成、地元への定着に取り組むもので、2020年3月に事業期間が終了となりましたが、その後も、本事業を承継する新たな産官学連携プラットフォームを構築し、県内就職率の向上や雇用創出に関する事業に継続して取り組んでおります。

○公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、2020年度は16先に対し、総額300万円の助成を決定いたしました。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、2017年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター(イズミティ21)のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

同館で開催されるロビーコンサートや、コンサートシリーズ「イズミノオト」にも継続して協賛しております。

コーポレート・ガバナンス

Jimoto Holdings

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、きらやか銀行と仙台銀行並びに関連会社と共に「じもとグループ」を構成し、「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業と地域に貢献する」を経営理念に掲げ、宮城と山形を結び、じもとの「人・情報・産業」をつないで地域社会の復興と繁栄にグループ役職員が一丸となって取り組んでおります。

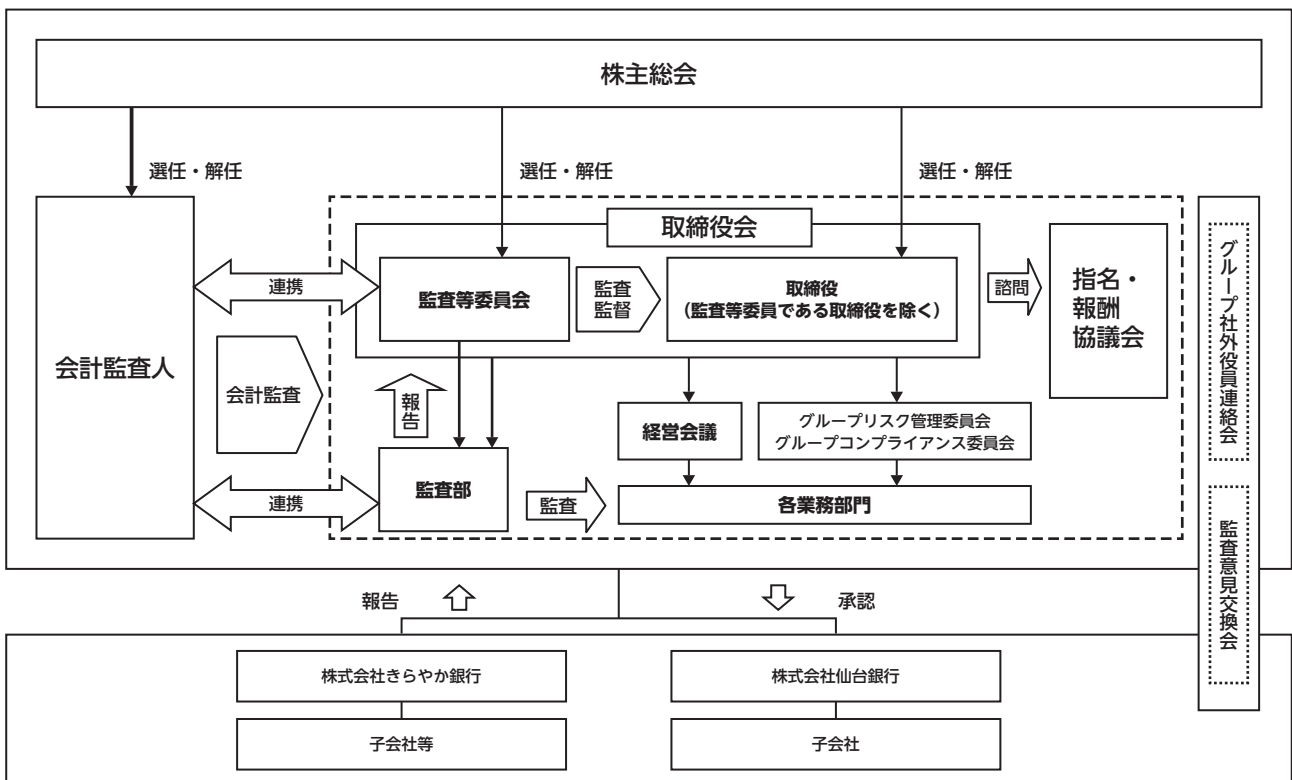
同時に地域金融グループとしての公共性、社会的使命を自覚したうえで、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ると共に、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査・監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

<会社の機関の内容>

(業務執行、監督の機能)

取締役・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催し、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営方針や経営上の重要な業務執行に関わる協議又は決定を行っております。

経営会議

取締役会の下に社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除きます。）8名で構成する経営会議を設置し、取締役会において決定した経営方針に基づいて、その具体的な業務執行方針等を定め、また、業務執行に関し取締役会より委任を受けた重要事項について協議又は決定し、併せて業務執行の全般的統制を図る体制としております。経営会議は、原則として週1回開催しており、機動的な運用を行える体制としております。

その他

取締役会の受任事項に基づき、重要な経営課題である分野毎に「グループリスク管理委員会」、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を敷いております。各委員会は原則として毎月1回開催しております。

(監査・監督の機能)

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会で決定した監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席並びに取締役の職務執行の監査を行うと共に、業務及び財産の状況に関する調査等を実施いたします。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、監査部及び会計監査人と定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち適切な監査業務の遂行に努めてまいります。

内部監査

当社内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度内部監査計画」に基づき、内部監査を実施し、監査結果については、取締役会に定期的に報告を行っております。

社外役員連絡会

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、社外役員としての役割と責務を十分に果たすことができるように、社外役員間における情報交換や認識の共有を図ることを目的とし、社外役員連絡会を設置しております。社外役員連絡会は当社の社外取締役並びに当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行それぞれの社外取締役で構成し、代表者は当社グループの独立社外取締役全員の互選により選出します。

監査意見交換会

当社グループの監査等委員会と監査部がグループ監査に係る情報や課題を協議し、認識を共有することで、当社グループの監査体制の充実と実効性の向上を図ることを目的とし、監査意見交換会を設置しております。監査意見交換会は、当社の取締役監査等委員並びに監査部長と、当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の取締役監査等委員並びに監査部長で構成しております。

(指名、報酬決定の機能)

指名・報酬協議会

取締役の人事・報酬の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、社外取締役及び代表取締役にて構成する「指名・報酬協議会」を設置し、公正かつ透明性の高い手続きを行うこととしています。

<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、当社及び当社グループの業務の健全性及び適切性を確保するため、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、以下のとおり、「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

内部統制基本方針

1. 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定する。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス実施状況を監視し、コンプライアンス体制の充実に向けた課題を協議する。
 - (3) 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置する。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
 - (4) 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス遵守態勢の監査を定期的実施し、監査結果を取締役会へ報告する。
 - (5) 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
 - (6) 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定する。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書取扱規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定する。
- (2) 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
- (3) 当社は、グループリスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループにおける各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模で一元的に統括・管理することにより、リスク管理態勢の強化・充実に努める。
- (4) 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築する。
- (5) 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に報告させると共に、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、決定事項について、法令に定めるもののほか、定款及び取締役会規程に定めるものとする。
- (2) 取締役会は、取締役をはじめ全役員職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
- (3) 取締役会が、会社法及び定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役又は議決権を有する者の全てが取締役である経営会議その他の決定機関（以下「経営会議等」という。）に委任したときは、当該取締役又は経営会議等は、当該委任された事項を自ら決定することができる。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項とする。
当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行う。
- (2) 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役員職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
- (3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- (4) 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うと共に、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
- (5) リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
- (6) 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため当社及び当社グループの監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

7. 前号の補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

8. 前号の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 取締役会は、補助者が監査等委員に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人等との定期的な意見交換等に参加する機会を確保する。

9. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。
- (2) 子会社の取締役、監査等委員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社の監査等委員会へ報告する。
- (3) 上記（1）及び（2）の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会をはじめ、重要な会議へ出席すると共に、会計監査人、代表取締役、子会社の監査等委員及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行う。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置付け、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性及有効性の確認等も行ってまいります。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一的な尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠やリスク資本使用枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テスト及びシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うと共に、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理にあたっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止すると共に、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急時に備えたコンティンジェンシープランを策定してありま

す。

◎風評リスク

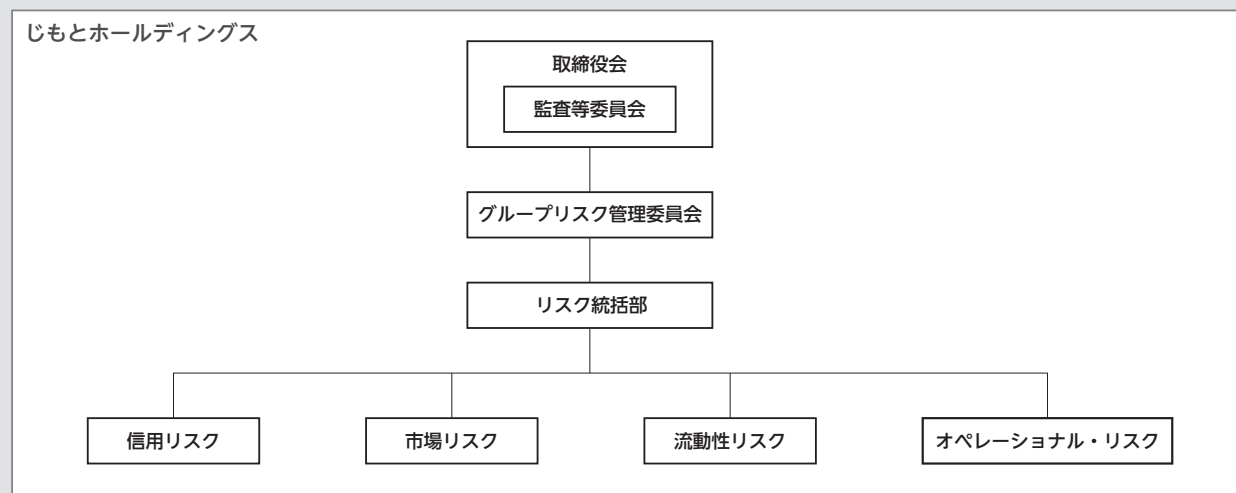
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

□当社グループのリスク管理体制図



リスク管理に関する指示



リスクの状況に関する報告



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献すると共に公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス徹底のための実践計画や対応策等の検討を行っています。

さらに、グループ全体の観点から、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立に努めています。

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に周知しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、履行状況を把握したうえで、プログラムの改善を図っています。

顧客情報保護への取り組み

当社グループは、お客さまからお預りした顧客情報の取り扱いにあたっては、個人情報保護法等を遵守し、情報の適切な管理・利用に努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

当社グループは、犯罪による収益の移転防止等の観点から、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を重要な経営課題と位置付け、実効的な管理態勢の構築に努めています。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社グループは、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすと共に、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とします。

当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定めます。

(銀行の公共的使命)

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

(質の高い金融サービスの提供)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えると共に、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

(社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

(従業員の人権の尊重等)

5. 従業員の人権、個性を尊重すると共に、安全で働きやすい環境を確保します。

(環境問題への取組)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践すると共に、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

(社会貢献活動への取組)

7. 当社グループが社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

(反社会的勢力との対決)

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

金融ADR制度への取り組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
 連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 又は 03-5252-3772
 受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2021年6月末現在)

山形県

	店番	店舗名	住所	電話番号	
村山地区	001	本店営業部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001	
	004	本町支店 (本店営業部内)※			
	017	蔵王支店 (本店営業部内)※			
	110	桜町支店 (本店営業部内)※			
	112	七日町支店 (本店営業部内)※			
	002	山形駅前支店	〒990-0039 山形市香澄町3-3-1	023-631-7257	
	113	香澄町支店 (山形駅前支店内)※			
	114	十日町支店 (山形駅前支店内)※			
	003	山形北支店	〒990-0057 山形市宮町1-13-12	023-631-4151	
	111	宮町支店 (山形北支店内)※			
	007	西支店	〒990-2482 山形市久保田3-1-3	023-643-4771	
	116	山形西支店 (西支店内)※			
	136	飯塚支店 (西支店内)※			
	034	南館支店 (西支店内)※			
	009	流通センター支店	〒990-0071 山形市流通センター2-3	023-633-2351	
	119	流通団地支店 (流通センター支店内)※			
	028	城西支店	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338	
	115	山形城北支店 (城西支店内)※			
	117	北営業部	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851	
	158	漆山支店 (北営業部内)※			
	019	鈴川支店 (北営業部内)※			
	118	県庁通支店	〒990-0025 山形市あこや町3-15-37	023-624-1181	
	018	山形東支店 (県庁通支店内)※			
	008	小白川支店 (県庁通支店内)※			
	128	山形桜町支店	〒990-0813 山形市桜町4-5-7	023-684-6351	
	029	江俣支店 (山形桜町支店内)※			
	134	中央営業部	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722	
	005	産業通支店 (中央営業部内)※			
	129	山形南支店 (中央営業部内)※			
	024	東青田支店 (中央営業部内)※			
	026	桜田支店 (中央営業部内)※			
	155	蔵王駅前支店	〒990-2313 山形市大字松原字下川原311-14	023-688-6110	
	上市市	220	上山支店	〒999-3134 上市市矢来1-2-8	023-672-1515
		010	上山中央支店 (上山支店内)※		
	天童市	321	天童支店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
		011	天童中央支店 (天童支店内)※		
		016	天童北支店 (天童支店内)※		
		326	天童東支店 (天童支店内)※		
328		天童南支店	〒994-0083 天童市芳賀タウン南3-12-22		

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2021年6月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号	
村山地区	寒河江市	322	寒河江支店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145	
		020	寒河江中央支店 (寒河江支店内)※			
		021	白岩支店 (寒河江支店内)※			
		033	若葉町支店 (寒河江支店内)※			
	東根市	331	さくらぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011	
		015	東根支店 (さくらぼ東根支店内)※			
		339	神町支店	〒999-3763 東根市神町中央2-5-10	0237-48-1135	
		032	神町北支店 (神町支店内)※			
	村山市	014	楯岡支店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321	
		330	楯岡北支店 (楯岡支店内)※			
	尾花沢市	332	尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231	
		031	尾花沢中央支店 (尾花沢支店内)※			
	東村山郡	327	山辺支店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411	
		012	山辺北支店 (山辺支店内)※			
		013	長崎支店	〒990-0401 東村山郡中山町大字長崎69	023-662-2251	
	西村山郡	025	谷地支店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121	
		325	河北支店 (谷地支店内)※			
		323	左沢支店	〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢927-1	0237-62-3222	
		023	大江支店 (左沢支店内)※			
		324	宮宿支店	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1184-18	0237-67-3121	
		022	間沢支店	〒990-0703 西村山郡西川町大字間沢64-5	0237-74-2215	
	359	西川支店 (間沢支店内)※				
	最上地区	新庄市	333	新庄支店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411
			030	新庄北支店 (新庄支店内)※		
最上郡		335	最上町支店	〒999-6101 最上郡最上町大字向町609-6	0233-43-2275	
置賜地区	米沢市	250	米沢支店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121	
		060	米沢中央支店 (米沢支店内)※			
		061	米沢西支店 (米沢支店内)※			
		251	米沢駅前支店	〒992-0027 米沢市駅前2-1-38	0238-22-7337	
	長井市	070	長井支店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131	
		256	長井中央支店 (長井支店内)※			
	南陽市	252	宮内支店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150	
		067	宮内東支店 (宮内支店内)※			
		253	赤湯支店	〒999-2211 南陽市赤湯794-1	0238-43-2630	
		066	南陽支店 (赤湯支店内)※			

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2021年6月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
置賜地区	東置賜郡高崎	254	高 島 支 店	〒992-0351 東置賜郡高島町大字高島702-3	0238-52-1230
		065	高 島 東 支 店 (高 島 支 店 内)※		
	西置賜郡白鷹町	257	荒 砥 支 店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
		071	鮎 貝 支 店 (荒 砥 支 店 内)※		
庄内地区	鶴岡市	051	山 王 前 支 店	〒997-0028 鶴岡市山王町11-19	0235-22-3140
		052	大 山 支 店	〒997-1124 鶴岡市大山2-18-34	0235-33-2401
		442	湯 野 浜 支 店 (大 山 支 店 内)※		
		440	鶴 岡 中 央 支 店	〒997-0035 鶴岡市馬場町8-5	0235-22-2900
		050	鶴 岡 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		053	新 斎 町 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		441	鶴 岡 駅 前 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		054	美 原 町 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		448	温 海 支 店	〒999-7205 鶴岡市温海字温海536-3	0235-43-3028
	055	温 海 駅 前 支 店 (温 海 支 店 内)※			
	酒田市	042	酒 田 駅 東 支 店	〒998-0021 酒田市旭新町2-1	0234-26-2711
		445	酒 田 新 橋 支 店 (酒 田 駅 東 支 店 内)※		
		443	酒 田 支 店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
		040	酒 田 中 央 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
		043	東 大 町 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
		447	酒 田 北 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
	東置賜郡	047	余 目 支 店	〒999-7781 東田川郡庄内町余目字沢田159-1	0234-43-3144
	飽海郡遊佐町	045	遊 佐 支 店	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222
		446	遊 佐 駅 前 支 店 (遊 佐 支 店 内)※		
046		観 音 寺 支 店 (遊 佐 支 店 内)※			

県 外

		店番	店舗名	住所	電話番号
宮城県	075	仙 台 一 番 町 支 店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-24	022-222-2325	
	076	弓 の 町 支 店	〒983-0867 仙台市宮城野区鉄砲町東3-2	022-293-4133	
	077	富 沢 支 店	〒982-0032 仙台市太白区富沢2-3-10	022-245-7181	
	580	仙 台 支 店※	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-12-12 GMビルディング4階	022-224-0001	
	581	仙 台 卸 町 支 店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001	
	582	仙 台 長 町 支 店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313	
	583	仙 台 泉 支 店	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-6-3セルパテラス2階	022-371-8075	

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2021年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
新潟県	056	村上支店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新潟支店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	672	豊栄支店 (新潟支店内)		
	670	新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新発田西支店 (新発田支店内)※		
秋田県	035	秋田支店	〒010-0914 秋田市保戸野千代田町2-58	018-823-8251
	036	本荘支店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
福島県	560	福島支店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東京支店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神田支店 (東京支店内)※		
埼玉県	086	大宮支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50 アーバンさくら2階	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

※仙台支店は建替工事のため、仮店舗で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(2021年6月末現在)

宮城県

	店番	店舗名	住所	電話番号
青葉区	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店 (本店営業部内)※		
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店 (上杉支店内)※		
	219	北山支店 (上杉支店内)※		
	208	宮町支店	〒980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
	226	台原支店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	213	中山支店 (桜ヶ丘支店内)※	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	218	桜ヶ丘支店		
220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431	
宮城野区	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	207	宮城野支店 (仙台東口支店内)※		
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	206	原町支店 (苦竹支店内)※		
若林区	205	荒町支店	〒984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	238	荒井支店	〒984-0017 仙台市若林区なないろの里2-25-8	022-390-0545
	228	南小泉支店 (荒井支店内)※		
	229	沖野支店	〒984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
太白区	209	長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
泉区	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	鶴が丘出張所 (松陵支店内)※		
仙台市近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店※	〒981-3352 富谷市富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 富谷市日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台銀行 銀行コード 0512

(2021年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
仙南地区	301	白石支店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	307	名取支店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	名取が丘出張所※ (名取支店内)		
	306	岩沼支店	〒989-2432 岩沼市中央3-3-12	0223-22-2185
	302	角田支店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	303	丸森支店※ (角田支店内)		
	309	亘理支店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
	305	船岡支店※	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	304	大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
石巻・気仙沼地区	402	石巻支店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中里支店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄勝支店※ (中里支店内)		
	403	女川支店	〒986-2265 牡鹿郡女川町女川2-5-1	0225-53-4181
	406	気仙沼支店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	404	志津川支店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670
	405	歌津支店	〒988-0423 本吉郡南三陸町歌津字柗沢68-13	0226-36-2006
	409	津谷支店※ (歌津支店内)		
大崎地区	501	古川支店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三本木支店※ (古川支店内)		
	502	田尻支店※ (古川支店内)		
	505	涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
	504	岩出山支店※ (中新田支店内)		
	507	鳴子支店※ (中新田支店内)		
栗原・登米地区	607	築館支店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	606	岩ヶ崎支店※ (築館支店内)		
	503	高清水出張所※ (築館支店内)		
	608	瀬峰支店※ (築館支店内)		
	604	佐沼支店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登米支店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	603	津山支店※ (登米支店内)		
	609	中田町支店	〒987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941
	602	米川支店※ (中田町支店内)		
県外				
	店番	店舗名	住所	電話番号
東京都	781	東京支店※ (本店営業部内)	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態(店舗内店舗)で営業しております。

※店舗建替え工事に伴い、泉ヶ丘支店は大富支店内に、船岡支店は大河原支店内にそれぞれ一時移転のうえ営業しております。

□ 財務資料

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2021
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	28	業績	52	業績	97
業績	30	主要な経営指標等の推移	52	主要な経営指標等の推移	97
主要な経営指標等の推移	30	連結財務諸表	54	連結財務諸表	99
連結財務諸表	31	財務諸表	60	財務諸表	105
セグメント情報	39	財務諸表に係る確認書	65	財務諸表に係る確認書	111
貸出金	39	セグメント情報	66	セグメント情報	112
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	40	損益の状況	66	損益の状況	112
報酬等に関する開示事項	51	預金	69	預金	115
		貸出金	70	貸出金	116
		証券業務	74	証券業務	119
		時価情報	75	時価情報	120
		デリバティブ取引情報	78	デリバティブ取引情報	122
		国際・為替	79	国際・為替	123
		諸比率	79	諸比率	123
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	80	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	124
		報酬等に関する開示事項	96	報酬等に関する開示事項	139

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (2021年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	160,000,000株	21,540,263株
B種優先株式	13,000,000株	13,000,000株
C種優先株式	20,000,000株	10,000,000株
D種優先株式	20,000,000株	5,000,000株

大株主の状況 (2021年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	28,000	56.61
SBI地銀ホールディングス株式会社	3,653	7.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	900	1.82
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	850	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	579	1.17
きらやか銀行職員持株会	530	1.07
三井住友海上火災保険株式会社	229	0.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	203	0.41
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	196	0.39
株式会社みずほ銀行	192	0.38
計	35,337	71.44

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (2021年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	10	47	26	1,371	61 (5)	8,570	10,085	—
所有株式数 (単元)	1,384	50,103	4,230	74,910	5,909 (18)	74,765	211,301	410,163
所有株式数の割合 (%)	0.65	23.71	2.00	35.45	2.78 (0.00)	35.41	100.00	—

(注) 自己株式79,492株は、「金融機関」に326単元、「個人その他」に468単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。なお、自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い当社から拠出した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義の当社株式32,600株を含めております。

B種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	130,000	—	—	— (—)	—	130,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	100,000	—	—	— (—)	—	100,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	50,000	—	—	— (—)	—	50,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (2021年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	161,013	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (2021年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	161,013,034株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (2021年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	8,086	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (2021年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	8,086,591株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績 / 主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

当連結会計年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、急激に景気が悪化しております。その影響の拡大は世界的に続いており、依然として先行きが不透明な状況にあります。

当社グループの営業エリアである宮城県及び山形県の経済動向につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、取引

先の売上減少による企業収益の悪化、それに伴う雇用環境の悪化などの影響が続いております。このところは感染者の増加により2021年3月に宮城県及び山形県独自の緊急事態宣言を発令するなど、更なる経済活動の制約による影響が見られており、今後も地域経済への影響が長期にわたり懸念される状況にあります。

じもとホールディングス

業績

このような中、2021年4月より3カ年の「新中期経営計画」がスタートいたしました。新中期経営計画の計画期間である2024年3月までの3年間においては、現状のグループを取り巻く課題・環境の変化に鑑みると、経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

本計画ではコロナ禍への対応が重要課題と認識し、「いまこそ『本業支援』」をキーワードとしてグループの強みである「本業支援」を更に深化させ、取引先に貢献してまいります。また、グループとして次の5年、10年後を見据え、2020年11月に資本業務提携をしたSBIグループとの連携を積極的に活用し、業務変革のスピードアップ、経営管理の高度化を図ってまいります。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、貸出金利収入及び有価証券利息配当金が増加したことなどから、前連結会計年度比17億35百万円増加の440億89百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したものの、当社の連結子会社であるきらやか銀行における有価証券運用ポートフォリオの見直しにより国債等債券償還損が増加したことなどから、前連結会計年度比65億82百万円増加の463億65百万円となりました。その結果、経常損益は、前連結会計年度比48億47百万円減少の22億75百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度比49億10百万円減少の31億76百万円の損失となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、中小企業等貸出金の増加などから前連結会計年度末比801億円増加の1兆8,447億円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、個人預金及び法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比1,501億円増加の2兆4,684億円となりました。有価証券残高は、投資環境や市場動向を勘案した運用の見直しを行ったことなどから、前連結会計年度末比849億円増加の5,403億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	44,132	42,666	42,868	42,354	44,089
連結経常利益（△は連結経常損失）	4,737	3,717	2,592	2,571	△ 2,275
親会社株主に帰属する当期純利益 （△は親会社株主に帰属する当期純損失）	4,628	3,018	1,630	1,733	△ 3,176
連結包括利益	2,109	1,127	1,377	△ 3,163	2,518
連結純資産額	115,614	115,526	115,732	111,185	116,425
連結総資産額	2,570,501	2,527,794	2,503,248	2,487,782	2,663,931
1株当たり純資産額	308.19 円	307.88 円	309.19 円	2,851.20 円	2,612.98 円
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	24.15 円	15.32 円	7.68 円	82.40 円	△ 192.53 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.84 円	5.98 円	2.90 円	23.56 円	— 円
自己資本比率	4.48 %	4.55 %	4.60 %	4.46 %	4.36 %
連結自己資本比率（国内基準）	9.12 %	8.70 %	8.39 %	8.07 %	8.12 %
連結自己資本利益率	4.03 %	2.62 %	1.41 %	1.53 %	△ 2.79 %
連結株価収益率	7.82 倍	12.27 倍	15.10 倍	11.04 倍	— 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,683	△ 63,585	△ 73,709	△ 7,023	96,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,855	32,639	84,546	35,390	△ 84,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,260	△ 9,219	△ 1,185	△ 1,389	2,689
現金及び現金同等物の期末残高	190,935	150,770	160,421	187,399	202,017
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,732 人 (610 人)	1,749 人 (582 人)	1,775 人 (546 人)	1,730 人 (502 人)	1,689 人 (453 人)

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2020年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 4. 2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
 5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 2021年3月期の連結株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているので、記載していません。
 7. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	189,461	203,938
買入金銭債権	951	829
金銭の信託	5,982	2,947
有価証券	455,340	540,337
貸出金	1,764,607	1,844,772
外国為替	227	521
リース債権及びリース投資資産	12,174	12,509
その他資産	30,662	31,998
有形固定資産	23,543	23,265
建物	8,434	8,085
土地	13,711	13,389
建設仮勘定	101	129
その他の有形固定資産	1,295	1,660
無形固定資産	946	1,154
ソフトウェア	626	923
のれん	48	—
その他の無形固定資産	271	230
退職給付に係る資産	2,516	3,819
繰延税金資産	4,444	3,586
支払承諾見返	6,564	6,974
貸倒引当金	△ 9,641	△ 12,723
資産の部合計	2,487,782	2,663,931
負債の部		
預金	2,128,253	2,289,070
譲渡性預金	190,005	179,331
コールマネー及び売渡手形	22,700	11,700
借入金	8,916	39,197
外国為替	—	0
その他負債	17,238	17,319
賞与引当金	326	372
退職給付に係る負債	128	92
睡眠預金払戻損失引当金	493	358
偶発損失引当金	389	355
繰延税金負債	—	1,170
再評価に係る繰延税金負債	1,581	1,561
支払承諾	6,564	6,974
負債の部合計	2,376,596	2,547,506
純資産の部		
資本金	17,000	18,750
資本剰余金	67,124	68,879
利益剰余金	28,536	24,608
自己株式	△ 48	△ 86
株主資本合計	112,612	112,152
その他有価証券評価差額金	△ 4,045	877
土地再評価差額金	3,445	3,401
退職給付に係る調整累計額	△ 991	△ 224
その他の包括利益累計額合計	△ 1,592	4,054
非支配株主持分	164	219
純資産の部合計	111,185	116,425
負債及び純資産の部合計	2,487,782	2,663,931

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	42,354	44,089
資金運用収益	26,052	28,016
貸出金利息	21,908	22,366
有価証券利息配当金	3,947	5,508
コールローン利息及び買入手形利息	0	1
預け金利息	121	109
その他の受入利息	76	30
役員取引等収益	5,883	6,449
その他業務収益	3,258	4,142
その他経常収益	7,159	5,482
償却債権取立益	58	34
その他の経常収益	7,101	5,447
経常費用	39,782	46,365
資金調達費用	508	392
預金利息	387	299
譲渡性預金利息	49	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 24	△ 4
借入金利息	60	49
その他の支払利息	34	32
役員取引等費用	3,864	3,755
その他業務費用	2,819	9,097
営業経費	24,779	23,827
その他経常費用	7,810	9,292
貸倒引当金繰入額	486	3,579
その他の経常費用	7,324	5,713
経常利益又は経常損失 (△)	2,571	△ 2,275
特別利益	26	62
固定資産処分益	26	62
特別損失	239	396
固定資産処分損	38	80
減損損失	200	316
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	2,358	△ 2,609
法人税、住民税及び事業税	442	366
法人税等調整額	177	200
法人税等合計	620	566
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,738	△ 3,175
非支配株主に帰属する当期純利益	4	1
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,733	△ 3,176

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,738	△ 3,175
その他の包括利益	△ 4,902	5,693
その他有価証券評価差額金	△ 4,627	4,926
退職給付に係る調整額	△ 274	767
包括利益	△ 3,163	2,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 3,165	2,514
非支配株主に係る包括利益	1	4

連結株主資本等変動計算書

2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	27,938	△ 29	112,047
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 13			△ 13
剰余金の配当			△ 1,153		△ 1,153
親会社株主に帰属する当期純利益			1,733		1,733
自己株式の取得				△ 22	△ 22
自己株式の処分				2	2
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△ 13	598	△ 19	565
当期末残高	17,000	67,124	28,536	△ 48	112,612

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	578	3,464	△ 717	3,325	360	115,732
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						△ 13
剰余金の配当						△ 1,153
親会社株主に帰属する当期純利益						1,733
自己株式の取得						△ 22
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						18
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 4,624	△ 18	△ 274	△ 4,917	△ 195	△ 5,112
当期変動額合計	△ 4,624	△ 18	△ 274	△ 4,917	△ 195	△ 4,547
当期末残高	△ 4,045	3,445	△ 991	△ 1,592	164	111,185

2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,124	28,536	△ 48	112,612
当期変動額					
新株の発行	1,750	1,750			3,500
剰余金の配当			△ 796		△ 796
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 3,176		△ 3,176
自己株式の取得				△ 43	△ 43
自己株式の処分			0	5	5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			5		5
土地再評価差額金の取崩				44	44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,750	1,755	△ 3,928	△ 37	△ 460
当期末残高	18,750	68,879	24,608	△ 86	112,152

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 4,045	3,445	△ 991	△ 1,592	164	111,185
当期変動額						
新株の発行						3,500
剰余金の配当						△ 796
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 3,176
自己株式の取得						△ 43
自己株式の処分						5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
土地再評価差額金の取崩						44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,923	△ 44	767	5,646	54	5,700
当期変動額合計	4,923	△ 44	767	5,646	54	5,239
当期末残高	877	3,401	△ 224	4,054	219	116,425

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,358	△ 2,609
減価償却費	1,825	1,382
減損損失	200	316
のれん償却額	48	48
持分法による投資損益(△は益)	△ 20	△ 30
貸倒引当金の増減(△)	△ 615	3,082
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 9	46
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	187	△ 1,302
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	45	△ 35
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	174	△ 134
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	225	△ 33
資金運用収益	△ 26,052	△ 28,016
資金調達費用	508	392
有価証券関係損益(△)	796	7,681
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2	105
為替差損益(△は益)	△ 0	—
固定資産処分損益(△は益)	12	17
貸出金の純増(△)減	△ 1,858	△ 80,164
預金の純増減(△)	△ 35,528	160,817
譲渡性預金の純増減(△)	36,971	△ 10,673
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 293	30,281
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	12	140
コールローン等の純増(△)減	33	122
コールマネー等の純増減(△)	△ 20,800	△ 11,000
外国為替(資産)の純増(△)減	49	△ 294
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 14	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 391	△ 334
資金運用による収入	27,006	28,131
資金調達による支出	△ 618	△ 524
その他	9,123	139
小計	△ 6,620	97,552
法人税等の還付額	231	116
法人税等の支払額	△ 634	△ 784
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,023	96,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 285,907	△ 254,988
有価証券の売却による収入	189,669	26,762
有価証券の償還による収入	138,065	141,975
金銭の信託の増加による支出	△ 6,000	—
金銭の信託の減少による収入	—	2,970
有形固定資産の取得による支出	△ 472	△ 1,230
有形固定資産の売却による収入	143	179
無形固定資産の取得による支出	△ 107	△ 624
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,390	△ 84,955
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 4
株式の発行による収入	—	3,476
自己株式の取得による支出	△ 22	△ 41
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△ 1,153	△ 796
非支配株主への配当金の支払額	△ 71	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 137	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,389	2,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	26,977	14,617
現金及び現金同等物の期首残高	160,421	187,399
現金及び現金同等物の期末残高	187,399	202,017

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2021年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 7社
 - 株式会社きらやか銀行
 - 株式会社山形銀行
 - きらやかカード株式会社
 - きらやかリース株式会社
 - きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
 - 山形ビジネスサービス株式会社
 - 株式会社山形銀行キャピタル&コンサルティング
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 1社
 - 株式会社富士通山形インフォテック
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を適用しておりますが、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては時価法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 20年
 - その他 2年~20年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる見込額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。損失額は、1年間に又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,262百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率を動差として必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
 - (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - (9) 債務損失引当金の計上基準
貸付引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式による方法と一致しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (11) 受取保証料(債務取引等収益)の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(債務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限内弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
 - (12) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上と売上原価を計上する方法により行っております。
 - (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への変換基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
 - (14) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
- ① 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に具備するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の均等償却を行っております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による行っております。
- (18) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約収益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

重要な会計上の見積り

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であった、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
1. 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前) 繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 5,211百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジュールの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。
 - ② 主要な仮定
将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。
資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均株価及び売却りによる主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
貸倒引当金繰入額等の信用関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
 - ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。
 2. 貸倒引当金
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 12,723百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたって続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率(修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております)。
 - ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

- ・収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
 - ・収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
 - ステップ1: 顧客との契約を識別する。
 - ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
 - ステップ3: 取引価格を算定する。
 - ステップ4: 契約における履行義務取引に収益を配分する。
 - ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
 - ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
 - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
 - ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
- (1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
 - ・金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

追加情報

(株式給付信託 (BBT))
 当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

- 取引の概要
 当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。
 - 信託に残存する自社の株式
 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
 当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末40百万円、32千株であります。
 (注) 2020年6月24日開催の第8期定時株主総会決議により、2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより信託に残存する自社の株式数は293千株減少し、32千株となっております。
- (会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)
 当社は、「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 株式 145百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 673百万円
 延滞債権額 38,436百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3か月以上延滞債権額 -1百万円
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 5,942百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 45,053百万円
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 7,314百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 8百万円
 有価証券 53,366百万円
 貸出金 12,057百万円
 その他資産 1百万円
 計 65,433百万円

- 担保資産に対応する債務
 預金 1,642百万円
 コルマネー及び売渡手形 11,700百万円
 借入金 31,900百万円
 上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。
 有価証券 2,427百万円
 また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 金融商品等差入担保金 20,000百万円
 敷金保証金 602百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 370,882百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの 370,323百万円
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 1999年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国府庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,175百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 23,994百万円
 減価償却累計額
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,575百万円
 圧縮記帳額
 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 21,055百万円

連結損益計算書関係

- その他業務収益には、次のものを含んでおります。
 債権売却益（注） 2,373百万円
 (注) 当連結会計年度の債権売却益は、住宅ローン債権の証券化に伴う優先受払権の売却益であります。
- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 167百万円
- その他業務費用には、次のものを含んでおります。
 国債等債券売却損 189百万円
 国債等債券償還損 7,941百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 9,354百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金売却 83百万円
 株式等売却損 282百万円
 株式等償却 3百万円
- 減損損失
 当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
 資産のグループについては、それぞれを収益管理上の区分毎にグループ分けし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	19
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	6
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
共用	土地	秋田県	33
遊休	土地	山形県	132
遊休	土地	宮城県	4
遊休	建物	山形県	58
遊休	建物	宮城県	59
遊休	その他	宮城県	0
	合計		316

連結包括利益計算書関係

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金 685百万円
 当期発生額 5,712百万円
 組替調整額 6,398百万円
 税効果調整前 1,472百万円
 税効果額 △ 4,926百万円
 その他有価証券評価差額金 4,926百万円
- 退職給付に係る調整額
 当期発生額 953百万円
 組替調整額 150百万円
 税効果調整前 1,103百万円
 税効果額 △ 336百万円
 退職給付に係る調整額 767百万円
 その他の包括利益合計 5,693百万円

連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	3,653	160,980	21,540	(注) 1、2、3
B種優先株式	130,000	—	117,000	13,000	(注) 1、2
C種優先株式	100,000	—	90,000	10,000	(注) 1、2
D種優先株式	50,000	—	45,000	5,000	(注) 1、2
合計	458,867	3,653	412,980	49,540	
自己株式					
普通株式	382	406	709	79	(注) 4、5、6
合計	382	406	709	79	

- (注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 発行済株式数の普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式の減少は、株式併合によるものであります。
 3. 普通株式の発行済株式数の増加3,653千株は、第三者割当による新株の発行であります。
 4. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式がそれぞれ、372千株、32千株含まれております。
 5. 自己株式（普通株式）の増加406千株は、自己株式取得による増加400千株、株式併合により生じた端数株式の取得による増加1千株及び単元未満株式の買取請求による増加4千株であります。
 6. 自己株式（普通株式）の減少709千株は、株式給付信託 (BBT) に基づく、対象役員3名の退任に伴う給付による減少46千株、株式併合による減少663千株及び単元未満株式の買取請求による減少0千株であります。
 7. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件毎に使用見込期間を取得から12～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.01～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	121百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 0百万円
期末残高	134百万円

重要な後発事象

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	2,612円98銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△ 192円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	116,425
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,348
うち非支配株主持分(百万円)	219
うち優先株式発行金額(百万円)	60,000
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	129
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	56,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,460

- 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。
- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 32千株
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△ 3,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	259
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	129
うち中間優先配当額(百万円)	129
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△ 3,435
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,845
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—
うち定時株主総会決議による優先配当額(百万円)	—
うち中間優先配当額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	—
うち優先株式(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

- 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 34千株
- 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

セグメント情報 / 貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,486	6,080	41,567	846	42,414	△ 60	42,354
セグメント間の内部経常収益	323	58	382	479	861	△ 861	—
計	35,810	6,139	41,949	1,325	43,275	△ 921	42,354
セグメント利益又は損失(△)	2,454	269	2,723	131	2,855	△ 283	2,571
セグメント資産	2,475,104	18,223	2,493,327	44,127	2,537,454	△ 49,672	2,487,782
セグメント負債	2,368,327	11,877	2,380,205	41,908	2,422,113	△ 45,517	2,376,596
その他の項目							
減価償却費	1,795	7	1,803	22	1,825	—	1,825
資金運用収益	26,158	0	26,158	158	26,317	△ 265	26,052
資金調達費用	438	88	526	11	538	△ 30	508
持分法投資利益	—	—	—	20	20	—	20
持分法適用会社への投資額	—	—	—	134	134	—	134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	549	21	571	9	580	—	580

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりです。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△60百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - (2) セグメント利益の調整額△283百万円は、セグメント間消去△235百万円及びのれんの償却△48百万円等です。
 - (3) セグメント資産の調整額△49,672百万円は、セグメント間消去△49,720百万円及びのれんの未償却残高48百万円等です。
 - (4) セグメント負債の調整額△45,517百万円は、セグメント間消去です。
 - (5) 資金運用収益の調整額△265百万円は、セグメント間消去です。
 - (6) 資金調達費用の調整額△30百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権額 (連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
破綻先債権額	871	673
延滞債権額	30,457	38,436
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,567	5,942
合計	36,895	45,053

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,807	112,213
うち、資本金及び資本剰余金の額	87,629	84,124
うち、利益剰余金の額	24,608	28,536
うち、自己株式の額(△)	86	48
うち、社外流出予定額(△)	344	399
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 224	△ 991
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 224	△ 991
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,500	4,226
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,500	4,226
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	669	904
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	65	65
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	117,819	116,419
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	801	671
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	48
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	801	623
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,036	1,045
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,575	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,948	2,020
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,361	3,737
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	111,458	112,681
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,315,932	1,340,070
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,962	677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△ 4,350
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,962	5,027
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,469	54,603
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,372,401	1,394,673
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.12	8.07

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2021年3月末」を「前期末」とあるのは、「2020年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

● 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませ

● 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2021年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は7社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

● 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

● 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

● 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2020年3月末 24,075百万円	2021年3月末 27,543百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	B種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2020年3月末 30,000百万円	2021年3月末 30,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. B種優先株式は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「B種取得請求期間」という。）（2013年4月1日～2036年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株式主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	C種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2020年3月末 20,000百万円	2021年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. C種優先株式は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「C種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2024年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株式主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	D種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2020年3月末 10,000百万円	2021年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. D種優先株式は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「D種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株式主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2020年3月末 一百万円	2021年3月末 15百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2020年3月末 65百万円	2021年3月末 50百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下、「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く。）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会に報告を行っております。

（自己査定と償却・引当）

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びS&Pグローバル・レーティングの4格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全是行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

きらやか銀行

● **リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有しており、投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは貸出金や一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● **自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要**

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

当行が投資家として保有している証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的に把握するため、運用状況について定期的に報告を受け必要に応じ運営会社へヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

● **信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**
当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

● **信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**
当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

● **証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

● **銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**
該当ございません。

● **銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**
該当ございません。

● **証券化取引に関する会計方針**

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

また当行が投資家として保有する証券化取引につきましては、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

● **内部評価方式を用いている場合には、その概要**
該当ございません。

● **定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容**
該当ございません。

仙台銀行

● **リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● **信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**
当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● **証券化取引に関する会計方針**

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常

の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、また、定期的に評価損益やVaR (バリュー・アット・リスク) 等のリスク量の把握を行い、定期的又は随時、グループリスク管理委員会に報告を行っております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当社グループでは市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債 (オフ・バランスを含む) とし、銀行子会社において預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR (バリュー・アット・リスク)、BPV (ベーシス・ポイント・バリュー) といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして Δ EVE (金利変動に伴う経済価値の変化量)、 Δ NI

(金利変動に伴う金利収入の変化量) を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、当社は保有限度枠やリスク資本使用枠の管理枠を定めております。

銀行子会社において金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合があります。

● 金利リスクの算定手法の概要

(1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book)

各銀行子会社は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、当社グループにおける金利改定の満期は平均3.853年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性等別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

Δ EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。 Δ NIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、当社グループの Δ EVEは連結自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当社グループの銀行子会社は内部管理において、 Δ EVEや Δ NI以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法 (分散共分散法) により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間 (保有期間) のうちに、ある一定の確率 (信頼区間) の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp (0.01%) の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2020年3月期		2021年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,070	122	27,210	1,088
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	186	7	216	8
我が国の政府関係機関向け	4,439	177	4,128	165
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,195	1,287	37,743	1,509
法人等向け	502,411	20,096	478,199	19,127
中小企業等向け及び個人向け	333,268	13,330	298,122	11,924
抵当権付住宅ローン	60,622	2,424	53,410	2,136
不動産取得等事業向け	277,919	11,116	299,365	11,974
三月以上延滞等	4,197	167	2,459	98
取立未済手形	30	1	33	1
信用保証協会等による保証付	8,231	329	7,168	286
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	41	1	39	1
出資等	33,859	1,354	6,814	272
（うち出資等のエクスポージャー）	33,859	1,354	6,814	272
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	70,869	2,834	61,995	2,479
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,950	198	4,885	195
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	58,669	2,346	57,110	2,284
証券化	606	24	26,137	1,045
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	606	24	26,137	1,045
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,027	201	4,962	198
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	—	—
資産(オン・バランス)計	1,332,628	53,305	1,308,008	52,320
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	204	8	416	16
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	746	29	943	37
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	954	38	1,035	41
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,352	174	4,467	178
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	861	34	596	23
派生商品取引	116	4	177	7
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	7,234	289	7,636	305
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	174	6	266	10
[中央清算機関関連エクスポージャー]	33	1	21	0
合 計	1,340,070	53,602	1,315,932	52,637

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	53,602	52,637
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,184	2,258
合計	55,786	54,896

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(連結)

(単位：百万円)

地域別	2020年3月期					2021年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641	2,660,175	1,994,515	533,121	888	2,600
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641	2,660,175	1,994,515	533,121	888	2,600
製造業	160,059	147,872	12,090	—	81	164,640	153,164	11,397	—	64
農業、林業	11,059	10,935	—	—	123	12,106	11,986	95	—	23
漁業	1,504	1,504	—	—	—	1,584	1,584	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,026	1,026	—	—	—	980	980	—	—	—
建設業	145,106	140,339	4,557	—	197	169,459	162,609	6,531	—	306
電気・ガス・熱供給・水道業	9,551	8,647	903	—	—	12,677	11,746	930	—	—
情報通信業	19,455	14,255	5,168	—	6	18,307	14,610	3,669	—	6
運輸業、郵便業	49,822	48,401	1,413	—	0	55,527	54,422	1,098	—	—
卸売業、小売業	138,469	131,466	6,573	—	387	145,626	141,306	4,031	—	253
金融業、保険業	284,731	265,490	18,346	301	68	266,231	254,033	11,474	498	54
不動産業、物品賃貸業	394,209	384,962	7,790	—	1,364	415,998	408,189	6,838	—	876
各種サービス業	197,341	190,467	6,001	—	837	229,812	222,756	6,677	—	355
国・地方公共団体	205,344	100,182	104,623	—	—	189,705	98,649	90,473	—	—
その他	889,096	483,353	292,440	280	574	977,517	458,476	389,902	390	658
業種別合計	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641	2,660,175	1,994,515	533,121	888	2,600
1年以下	465,773	413,771	48,740	8	1,194	420,259	381,688	36,251	—	742
1年超3年以下	227,856	158,509	68,933	28	367	174,370	152,947	20,456	63	883
3年超5年以下	212,756	165,763	46,121	27	833	193,096	151,863	41,162	22	32
5年超7年以下	184,177	133,729	50,286	67	78	131,626	121,611	9,821	125	35
7年超10年以下	297,339	162,196	134,614	354	167	521,024	284,540	235,732	553	198
10年超	949,201	855,478	92,707	96	919	1,047,729	864,255	183,042	122	308
期間の定めのないもの	169,676	39,455	18,503	—	80	172,068	37,609	6,653	—	399
残存期間別合計	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641	2,660,175	1,994,515	533,121	888	2,600

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,280	946	4,226	4,226	1,273	5,500
個別貸倒引当金	7,088	△ 1,673	5,415	5,415	1,808	7,223
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,368	△ 726	9,641	9,641	3,082	12,723

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	7,088	△ 1,673	5,415	5,415	1,808	7,223
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,088	△ 1,673	5,415	5,415	1,808	7,223
製造業	1,353	51	1,405	1,405	486	1,892
農業、林業	25	6	32	32	4	36
漁業	80	△ 75	4	4	△ 0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	45	△ 7	37	37	0	37
建設業	795	△ 17	778	778	216	994
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	0	0	0	0
情報通信業	417	△ 301	116	116	△ 1	114
運輸業、郵便業	136	△ 3	132	132	52	185
卸売業、小売業	1,234	△ 705	528	528	△ 97	431
金融業、保険業	16	53	69	69	△ 13	55
不動産業、物品賃貸業	554	△ 98	455	455	646	1,102
各種サービス業	1,616	△ 506	1,109	1,109	607	1,717
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	811	△ 67	744	744	△ 92	652
業種別合計	7,088	△ 1,673	5,415	5,415	1,808	7,223

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	18	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	13	—
卸売業、小売業	316	29
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	15
各種サービス業	31	22
国・地方公共団体	—	—
その他	29	13
業種別合計	411	83

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	241,955	342,127	201,519	463,371
10%	12,234	129,946	12,298	115,294
20%	152,634	42,550	236,510	125,334
35%	—	172,167	—	173,630
50%	130,643	929	237,661	3,866
75%	—	433,991	—	339,906
100%	26,459	814,256	19,351	767,568
150%	399	2,452	—	1,476
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	564,327	1,938,423	707,342	1,990,449

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	34,955	33,191
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	29,503	131,581

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(2020年3月期: 22,767百万円、2021年3月期: 22,619百万円)を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
与信相当額	582	888
派生商品取引	582	888
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	582	888
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
与信相当額	582	888
派生商品取引	582	888
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	582	888
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月期				2021年3月期			
	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額	原資産の額		うち、三月以上延滞	当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	—	—	—	—	48,089	—	—	
合計	—	—	—	—	48,089	—	—	

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	48,089
合計	—	48,089

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	2,373
合計	—	2,373

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	8,838
合計	—	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	8,838	982
合計	—	—	8,838	982

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	1,575
合計	—	1,575

(8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが摘要される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー

該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	950	642
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク(CDO)等	—	—
その他	—	5,810
合計	950	6,452

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	5,810	46
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	950	24	642	16
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	950	24	6,452	63

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,800		2,422	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,027		1,933	
合計	4,827	4,827	4,355	4,355

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
売却損益額	274	△
償却額	351	114
		3

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△	141
		489

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,367	0	1,747	618
2	下方パラレルシフト	0	3,772	0	184
3	スティープ化	3,221	529		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,367	3,772	1,747	618
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	111,458		112,681	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2021年3月末」を、「前期末」とあるのは「2020年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Jimoto Holdings

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役、監査役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）であります。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役、監査役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役、監査役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月1日～2021年3月31日)
取締役会（当社）	3回
取締役会（きらやか銀行）	5回
取締役会（仙台銀行）	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査等委員を含む監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役、監査役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社は、2016年6月21日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行の社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	62	60	60	—	—
対象従業員等	23	259	251	251	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	1	—	—	1	—	—
対象従業員等	7	—	—	7	—	—

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移（連結）

Kirayaka Bank

経済環境

2020年度の我が国経済は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から、個人消費や民間投資の下押し圧力等により引き続き厳しい状態にあります。積極的な経済対策・政府支出などを背景に、基調としては緩やかに持ち直しております。また人口減少や高齢化が進むなか、デジタル・トランスフォーメーション（DX）や気候変動など、新しい生活様式の考え方と共に経済や社会を取巻く環境は大きく変化しており、感染症拡大のリスクと共に経済の先行きは不確実性が増してきております。

当行が基盤とする山形県におきましては、全体として持ち直し

の動きが続いていますが、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響が強まり、引き続き厳しい状態にあります。設備投資や企業収益は減少及び減収の見込み、個人消費についてはサービス消費が厳しい状態にあり、持ち直しの動きが一服しております。先行きとしては、感染拡大の防止策を講じる中で各種政策の効果により、継続して緩やかな回復基調が見込まれますが、感染症拡大による社会経済活動への影響により地域経済の下振れのリスクも増してきております。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような環境下で当行は、2018年度に策定した「第5次中期経営計画」の最終年度を迎え、持続可能なビジネスモデルの構築に向け、「中小企業成長戦略への経営資源の集中」と「銀行業から本業支援業への転換」をキーワードとして組織的に取り組んでまいりました結果、以下のとおりの業績となりました。

預金につきましては、前連結会計年度末比563億12百万円増加の1兆2,759億88百万円となりました。また、預かり資産の残高につきましては、1,067億82百万円となり、預金と預かり資産を加えた残高は1兆3,827億71百万円となりました。尚、預かり資産の残高につきましては、有効契約残高にて計上しております。

貸出金につきましては、中小企業成長戦略のもと本業支援を着実に実施したことにより、中小企業向け貸出金が増加したものの、消費者ローン貸出が減少したことなどから、前連結会計年度末比51億97百万円減少の1兆79億93百万円となりました。

有価証券残高につきましては、利息配当金の確実性向上のた

め、SBIホールディングスとの連携のもとポートフォリオの見直しを進めた結果、前連結会計年度末比361億16百万円増加の2,340億46百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利回りの低下による貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金や役務取引等収益が増加したことなどから、前連結会計年度比14億34百万円増加の277億68百万円となりました。

経常費用は、預金利息や経費が減少したものの、一般貸倒引当金繰入額や不良債権処理額などの与信関連費用が増加したことなどから、前連結会計年度比73億47百万円増加の320億35百万円となりました。

その結果、経常損益につきましては、有価証券ポートフォリオの見直し実施による有価証券損失計上にて国債等債券損益の減少もあり、前連結会計年度比59億13百万円減少の42億67百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は前連結会計年度比57億43百万円減少の48億31百万円の損失となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	28,822	27,471	27,593	26,334	27,768
連結経常利益（△は連結経常損失）	2,369	2,087	1,844	1,646	△ 4,267
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	2,354	1,488	821	912	△ 4,831
連結包括利益	△ 84	1,125	1,317	△ 809	△ 3,454
連結純資産額	66,629	66,746	67,092	65,145	64,371
連結総資産額	1,443,851	1,432,013	1,395,664	1,335,637	1,380,564
1株当たり純資産額	278.22円	280.11円	282.22円	268.71円	211.30円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	16.01円	10.24円	4.35円	5.04円	△ 39.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.44円	5.60円	2.57円	2.32円	—円
連結自己資本比率（国内基準）	8.86%	8.46%	8.05%	7.87%	7.97%

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績／主要な経営指標等の推移（単体）

Kirayaka Bank

■業績（単体）

経常収益は貸出金利回りの低下による貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金や役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比16億3百万円増加の223億35百万円となりました。

経常費用は、預金利息や経費が減少したものの、一般貸倒引当金繰入額や不良債権処理額などの与信関連費用が増加したことか

ら、前年同期比76億45百万円増加の266億99百万円となりました。

その結果、経常損益につきましては、有価証券ポートフォリオの見直し実施による有価証券損失計上にて国債等債券損益が前年同期比71億33百万円減少もあり、前年同期比60億42百万円減少の△43億64百万円、当期純損益は前年同期比59億59百万円減少の△48億55百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	22,602	21,652	21,097	20,732	22,335
経常利益(△は経常損失)	2,159	2,469	1,745	1,678	△ 4,364
当期純利益(△は当期純損失)	2,200	1,952	1,008	1,103	△ 4,855
資本金	22,700	22,700	22,700	22,700	24,200
発行済株式総数					
普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	161,013 千株
第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	67,217	67,298	67,778	66,375	64,795
総資産額	1,433,599	1,422,844	1,388,529	1,329,011	1,372,323
預金残高	1,277,786	1,252,910	1,222,546	1,212,099	1,272,426
貸出金残高	1,027,192	1,020,961	1,031,556	1,015,921	1,010,025
有価証券残高	284,950	262,100	224,421	201,794	237,854
1株当たり純資産額	285.88 円	286.56 円	290.28 円	279.47 円	215.29 円
1株当たり配当額					
普通株式	5.50 円	5.50 円	5.27 円	2.98 円	0.88 円
第IV種優先株式	2.66 円	2.55 円	2.57 円	2.57 円	2.59 円
第V種優先株式	0.22 円	0.12 円	0.00 円	0.02 円	0.00 円
(内1株当たり中間配当額)					
普通株式	(2.75) 円	(2.75) 円	(2.63) 円	(2.52) 円	(0.44) 円
第IV種優先株式	(1.33) 円	(1.27) 円	(1.28) 円	(1.28) 円	(1.29) 円
第V種優先株式	(0.11) 円	(0.06) 円	(0.00) 円	(0.01) 円	(0.00) 円
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	14.82 円	13.03 円	5.79 円	6.51 円	△ 39.35 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.95 円	6.87 円	3.16 円	2.80 円	— 円
配当性向	37.11 %	42.21 %	91.01 %	45.77 %	— %
従業員数[外、平均臨時従業員数]	980 [281] 人	981 [257] 人	963 [244] 人	932 [223] 人	883 [208] 人
単体自己資本比率(国内基準)	8.92 %	8.56 %	8.15 %	8.01 %	8.09 %

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3. 2021年3月期中間配当についての取締役会決議は2020年11月20日に行いました。
 4. 配当性向につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	65,928	83,373
金銭の信託	2,982	—
有価証券	197,930	234,046
貸出金	1,013,191	1,007,993
外国為替	176	280
リース債権及びリース投資資産	12,174	12,509
その他資産	18,898	20,569
有形固定資産	15,447	15,029
建物	5,135	4,845
土地	9,468	9,282
その他の有形固定資産	843	901
無形固定資産	591	487
ソフトウェア	372	317
のれん	48	—
その他の無形固定資産	171	169
退職給付に係る資産	2,175	3,309
繰延税金資産	4,375	3,583
支払承諾見返	5,894	6,274
貸倒引当金	△ 4,129	△ 6,893
資産の部合計	1,335,637	1,380,564
負債の部		
預金	1,210,499	1,271,856
譲渡性預金	9,175	4,131
コールマネー及び売渡手形	22,700	11,700
借入金	8,849	9,078
その他負債	11,235	11,156
退職給付に係る負債	128	92
睡眠預金払戻損失引当金	288	184
偶発損失引当金	138	153
繰延税金負債	—	2
再評価に係る繰延税金負債	1,581	1,561
支払承諾	5,894	6,274
負債の部合計	1,270,492	1,316,193
純資産の部		
資本金	22,700	24,200
資本剰余金	27,893	29,398
利益剰余金	14,441	9,279
株主資本合計	65,035	62,878
その他有価証券評価差額金	△ 2,472	△ 1,807
土地再評価差額金	3,445	3,401
退職給付に係る調整累計額	△ 1,027	△ 319
その他の包括利益累計額合計	△ 54	1,273
非支配株主持分	164	219
純資産の部合計	65,145	64,371
負債及び純資産の部合計	1,335,637	1,380,564

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	26,334	27,768
資金運用収益	14,580	15,299
貸出金利息	12,436	12,383
有価証券利息配当金	2,048	2,870
預け金利息	55	46
その他の受入利息	40	0
役務取引等収益	3,462	3,629
その他業務収益	2,317	3,492
その他経常収益	5,972	5,346
株式等売却益	77	—
償却債権取立益	46	25
その他の経常収益	5,849	5,321
経常費用	24,687	32,035
資金調達費用	301	238
預金利息	227	183
譲渡性預金利息	27	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 22	△ 4
借入金利息	62	50
その他の支払利息	7	6
役務取引等費用	1,713	1,718
その他業務費用	1,237	8,151
営業経費	14,525	13,608
その他経常費用	6,909	8,317
貸倒引当金繰入額	484	2,977
その他の経常費用	6,425	5,340
経常利益又は経常損失 (△)	1,646	△ 4,267
特別利益	13	—
固定資産処分益	13	—
特別損失	43	335
固定資産処分損	14	38
減損損失	29	297
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	1,615	△ 4,602
法人税、住民税及び事業税	298	51
法人税等調整額	399	175
法人税等合計	698	226
当期純利益又は当期純損失 (△)	916	△ 4,829
非支配株主に帰属する当期純利益	4	1
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	912	△ 4,831

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	916	△ 4,829
その他の包括利益	△ 1,726	1,374
その他有価証券評価差額金	△ 1,590	667
退職給付に係る調整額	△ 135	707
包括利益	△ 809	△ 3,454
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 811	△ 3,458
非支配株主に係る包括利益	1	4

連結株主資本等変動計算書

2020年3月期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	14,437	65,044
当期変動額				
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 13		△ 13
剰余金の配当			△ 926	△ 926
親会社株主に帰属する当期純利益			912	912
土地再評価差額金の取崩			18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△ 13	4	△ 9
当期末残高	22,700	27,893	14,441	65,035

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 884	3,464	△ 891	1,687	360	67,092
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						△ 13
剰余金の配当						△ 926
親会社株主に帰属する当期純利益						912
土地再評価差額金の取崩						18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,587	△ 18	△ 135	△ 1,741	△ 195	△ 1,937
当期変動額合計	△ 1,587	△ 18	△ 135	△ 1,741	△ 195	△ 1,946
当期末残高	△ 2,472	3,445	△ 1,027	△ 54	164	65,145

2021年3月期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,893	14,441	65,035
当期変動額				
新株の発行	1,500	1,500		3,000
剰余金の配当			△ 375	△ 375
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△ 4,831	△ 4,831
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			5	5
土地再評価差額金の取崩			44	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,500	1,505	△ 5,161	△ 2,156
当期末残高	24,200	29,398	9,279	62,878

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 2,472	3,445	△ 1,027	△ 54	164	65,145
当期変動額						
新株の発行						3,000
剰余金の配当						△ 375
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△ 4,831
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
土地再評価差額金の取崩						44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	664	△ 44	707	1,327	54	1,382
当期変動額合計	664	△ 44	707	1,327	54	△ 774
当期末残高	△ 1,807	3,401	△ 319	1,273	219	64,371

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,615	△ 4,602
減価償却費	1,300	783
減損損失	29	297
のれん償却額	48	48
持分法による投資損益(△は益)	△ 20	△ 30
貸倒引当金の増減(△)	△ 526	2,763
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	88	△ 1,134
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	45	△ 35
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	106	△ 104
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	138	15
資金運用収益	△ 14,580	△ 15,299
資金調達費用	301	238
有価証券関係損益(△)	540	7,320
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	17	53
固定資産処分損益(△は益)	2	38
貸出金の純増(△)減	15,450	5,197
預金の純増減(△)	△ 9,986	61,356
譲渡性預金の純増減(△)	△ 32,578	△ 5,043
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 385	228
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 12	129
コールマネー等の純増減(△)	△ 20,800	△ 11,000
外国為替(資産)の純増(△)減	4	△ 103
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 10	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 391	△ 334
資金運用による収入	15,142	15,222
資金調達による支出	△ 394	△ 345
その他	5,276	△ 395
小計	△ 39,580	55,262
法人税等の支払額	△ 373	△ 159
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,953	55,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 58,680	△ 173,061
有価証券の売却による収入	25,927	10,823
有価証券の償還による収入	52,480	119,700
金銭の信託の増加による支出	△ 3,000	—
金銭の信託の減少による収入	—	2,970
有形固定資産の取得による支出	△ 194	△ 473
有形固定資産の売却による収入	59	—
無形固定資産の取得による支出	△ 59	△ 152
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,532	△ 40,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 4
株式の発行による収入	—	2,989
配当金の支払額	△ 926	△ 375
非支配株主への配当金の支払額	△ 71	—
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 137	—
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,139	2,664
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 24,560	17,574
現金及び現金同等物の期首残高	88,455	63,894
現金及び現金同等物の期末残高	63,894	81,469

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2021年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
- のれんの償却に関する事項
5年間の均等償却を行っております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産置入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 15年~50年
その他: 3年~6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として償却から直接減額しており、その金額は1,950百万円です。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、抜板方式によっております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約及び償還額は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
- 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

表示方法の変更

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕(適用)
〔「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。〕

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がもたらされることとあり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がもたらされることとあり、

- 繰延税金資産の回収可能性
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前) 4,435百万円
 - 算出方法
繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。
- 主要な仮定
将来の課税所得の見積りに関する主要な仮定は以下のとおりであります。
資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
貸倒引当金繰入額は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
- 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記②に記載した仮定による見積りには不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	65,804	83,320
現金	19,484	19,483
預け金	46,320	63,836
金銭の信託	2,982	—
有価証券	201,794	237,854
国債	26,748	14,428
地方債	8,132	8,330
社債	54,878	43,297
株式	7,792	6,469
その他の証券	104,243	165,329
貸出金	1,015,921	1,010,025
割引手形	6,771	5,570
手形貸付	41,413	33,615
証書貸付	863,382	883,199
当座貸越	104,353	87,640
外国為替	176	280
外国他店預け	176	280
その他資産	16,313	18,075
未決済為替貸	114	132
前払費用	1	0
未収収益	797	1,000
リース投資資産	4,115	4,486
その他の資産	11,286	12,455
有形固定資産	15,414	14,982
建物	5,151	4,860
土地	9,468	9,282
その他の有形固定資産	794	840
無形固定資産	517	467
ソフトウェア	352	301
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	3,613	3,770
繰延税金資産	3,703	3,278
支払承諾見返	5,894	6,274
貸倒引当金	△ 3,127	△ 6,006
資産の部合計	1,329,011	1,372,323

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	1,212,099	1,272,426
当座預金	76,692	56,046
普通預金	560,230	663,737
貯蓄預金	1,765	1,830
通知預金	5,809	5,814
定期預金	552,635	530,413
定期積金	12,357	11,866
その他の預金	2,607	2,716
譲渡性預金	9,175	4,131
コールマネー	22,700	11,700
借入金	1,700	1,900
借入金	1,700	1,900
その他負債	9,058	9,195
未決済為替借	257	240
未払法人税等	252	163
未払費用	1,151	947
前受収益	601	550
従業員預り金	293	312
給付補填備金	5	0
資産除去債務	118	130
その他の負債	6,378	6,849
睡眠預金払戻損失引当金	288	184
偶発損失引当金	138	153
再評価に係る繰延税金負債	1,581	1,561
支払承諾	5,894	6,274
負債の部合計	1,262,636	1,307,528
純資産の部		
資本金	22,700	24,200
資本剰余金	29,099	30,599
資本準備金	22,700	24,200
その他資本剰余金	6,399	6,399
利益剰余金	13,601	8,415
その他利益剰余金	13,601	8,415
繰越利益剰余金	13,601	8,415
株主資本合計	65,400	63,214
その他有価証券評価差額金	△ 2,470	△ 1,820
土地再評価差額金	3,445	3,401
評価・換算差額等合計	974	1,580
純資産の部合計	66,375	64,795
負債及び純資産の部合計	1,329,011	1,372,323

損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	20,732	22,335
資金運用収益	14,720	15,369
貸出金利息	12,346	12,312
有価証券利息配当金	2,278	3,010
預け金利息	55	46
その他の受入利息	40	0
役務取引等収益	3,026	3,235
受入為替手数料	952	906
その他の役務収益	2,074	2,328
その他業務収益	2,290	3,464
外国為替売買益	0	—
国債等債券売却益	505	10
金融派生商品収益	0	—
その他の業務収益	1,784	3,453
その他経常収益	695	266
償却債権取立益	46	25
株式等売却益	76	146
その他の経常収益	572	95
経常費用	19,053	26,699
資金調達費用	233	182
預金利息	227	183
譲渡性預金利息	27	2
コールマネー利息	△ 22	△ 4
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,646	1,651
支払為替手数料	342	316
その他の役務費用	1,304	1,335
その他業務費用	1,237	8,151
商品有価証券売買損	0	—
外国為替売買損	—	18
国債等債券売却損	—	80
国債等債券償還損	566	7,104
国債等債券償却	—	19
その他の業務費用	671	927
営業経費	13,848	12,948
その他経常費用	2,087	3,765
貸倒引当金繰入額	544	3,091
貸出金償却	335	69
株式等売却損	216	278
株式等償却	340	—
金銭の信託運用損	17	53
その他の経常費用	632	272
経常利益又は経常損失(△)	1,678	△ 4,364
特別利益	13	—
固定資産処分益	13	—
特別損失	43	335
固定資産処分損	14	38
減損損失	29	297
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,647	△ 4,699
法人税、住民税及び事業税	200	30
法人税等調整額	343	125
法人税等合計	544	155
当期純利益又は当期純損失(△)	1,103	△ 4,855

株主資本等変動計算書

2020年3月期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,801	11,604	13,405	65,204
当期変動額								
準備金から剰余金への振替					△ 1,801	1,801	—	—
剰余金の配当						△ 926	△ 926	△ 926
剰余金から準備金への振替		2,058	△ 2,058	—				—
当期純利益						1,103	1,103	1,103
土地再評価差額金の取崩						18	18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	2,058	△ 2,058	—	△ 1,801	1,997	195	195
当期末残高	22,700	22,700	6,399	29,099	—	13,601	13,601	65,400

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 890	3,464	2,573	67,778
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				—
剰余金の配当				△ 926
剰余金から準備金への振替				—
当期純利益				1,103
土地再評価差額金の取崩				18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,580	△ 18	△ 1,598	△ 1,598
当期変動額合計	△ 1,580	△ 18	△ 1,598	△ 1,402
当期末残高	△ 2,470	3,445	974	66,375

2021年3月期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	22,700	6,399	29,099	13,601	13,601	65,400
当期変動額							
新株の発行	1,500	1,500		1,500			3,000
剰余金の配当					△ 375	△ 375	△ 375
当期純損失（△）					△ 4,855	△ 4,855	△ 4,855
土地再評価差額金取崩額					44	44	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,500	1,500	—	1,500	△ 5,186	△ 5,186	△ 2,186
当期末残高	24,200	24,200	6,399	30,599	8,415	8,415	63,214

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,470	3,445	974	66,375
当期変動額				
新株の発行				3,000
剰余金の配当				△ 375
当期純損失（△）				△ 4,855
土地再評価差額金取崩額				44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	650	△ 44	606	606
当期変動額合計	650	△ 44	606	△ 1,580
当期末残高	△ 1,820	3,401	1,580	64,795

財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2021年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っておりま
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っておりま
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しておりま
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っておりま
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っておりま
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しておりま。また、主な耐用年数は次のとおりでありま
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しておりま。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しておりま
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しておりま。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としておりま
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っておりま
なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しておりま
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しておりま
7. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しておりま
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しておりま。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しておりま
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しておりま
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しておりま
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,950百万円でありま
(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しておりま。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっておりま。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりでありま
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理
(3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しておりま
(4) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しておりま
8. 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっておりま
9. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりま。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しておりま。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしておりま
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりま。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しておりま
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっておりま
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しておりま
11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しておりま

表示方法の変更

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用
〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しておりま

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりでありま

- 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）
4,258百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があるとして判断した金額を計上しておりま
② 主要な仮定
将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりでありま
資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しておりま
役員取等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しておりま
営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しておりま
貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しておりま
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります
2. 貸倒引当金
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
6,006百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」〔7. 引当金の計上基準〕〔(1) 貸倒引当金〕に記載しておりま
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」でありま
〔債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し〕は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しておりま。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しておりま
また、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌事業年度にわたって続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しておりま。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っておりま
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります

追加情報

〔会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準〕
〔企業会計基準第24号 2020年3月31日〕を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しておりま

貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,088百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は431百万円、延滞債権額は18,198百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありせん。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,722百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,352百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,570百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	22,078百万円
担保資産に対応する債務	
預金	413百万円
コールマネー	11,700百万円
借入金	1,900百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,122百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金468百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、169,742百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が169,742百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

有形固定資産の減価償却累計額	4,175百万円
有形固定資産の圧縮記帳額	16,921百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,044百万円です。	1,287百万円
13. 取締役と間の取引による取締役に対する金銭債権総額	72百万円
14. 関係会社に対する金銭債権総額	2,668百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額	830百万円

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	179百万円
役員取引等に係る収益総額	22百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	20百万円
その他の取引に係る収益総額	-百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	118百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,139百万円
その他の取引に係る費用総額	-百万円

- 減損損失
当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失 (単位：百万円)			
用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	19
共用	土地	秋田県	33
遊休	土地	山形県	132
遊休	建物	山形県	58
遊休	建物	宮城県	52
	合計		297

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分毎にグループ化し、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	3,314百万円
貸倒引当金	1,910百万円
退職給付引当金	445百万円
減価償却	148百万円
その他有価証券評価差額金	858百万円
その他	995百万円
繰延税金資産小計	7,673百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△ 1,920百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,494百万円
評価性引当額小計	△ 3,415百万円
繰延税金資産合計	4,258百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	11百万円
前払年金費用	968百万円
繰延税金負債合計	980百万円
繰延税金資産の純額	3,278百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2021年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
税務上の繰越欠損金（※1）	360	390	296	937	—	392
評価性引当金	△ 343	△ 162	—	△ 520	—	—
繰延税金資産	17	227	296	417	—	392

(単位：百万円)

	6年超 7年以内	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	—	938	3,314
評価性引当額	—	—	—	△ 894	△ 1,920
繰延税金資産	—	—	—	44	(※2) 1,394

- (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	215円29銭
1株当たりの当期純損失	39円35銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年6月24日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 川越 浩司

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,623	6,080	25,704	689	26,394	△ 60	26,334
セグメント間の内部経常収益	320	58	378	478	856	△ 856	—
計	19,943	6,139	26,082	1,167	27,250	△ 916	26,334
セグメント利益	1,561	269	1,831	98	1,929	△ 283	1,646
セグメント資産	1,323,829	18,223	1,342,052	43,126	1,385,179	△ 49,542	1,335,637
セグメント負債	1,262,353	11,877	1,274,231	41,694	1,315,926	△ 45,434	1,270,492
その他の項目							
減価償却費	1,269	7	1,277	22	1,300	—	1,300
資金運用収益	14,720	0	14,721	123	14,844	△ 263	14,580
資金調達費用	233	88	321	8	330	△ 29	301
持分法投資利益	—	—	—	20	20	—	20
持分法適用会社への投資額	—	—	—	134	134	—	134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	222	21	244	9	253	—	253

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりです。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△60百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益の調整額△283百万円は、セグメント間消去△235百万円及びのれんの償却△48百万円等です。
- (3) セグメント資産の調整額△49,542百万円は、セグメント間消去△49,590百万円及びのれんの未償却残高48百万円です。
- (4) セグメント負債の調整額△45,434百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△263百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△29百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,030	6,177	27,208	673	27,882	△ 114	27,768
セグメント間の内部経常収益	224	58	283	449	733	△ 733	—
計	21,255	6,236	27,491	1,123	28,615	△ 847	27,768
セグメント利益又は損失(△)	△ 4,508	361	△ 4,146	75	△ 4,070	△ 196	△ 4,267
セグメント資産	1,367,418	17,934	1,385,352	38,179	1,423,532	△ 42,968	1,380,564
セグメント負債	1,307,364	10,989	1,318,354	36,714	1,355,069	△ 38,876	1,316,193
その他の項目							
減価償却費	757	8	766	16	783	—	783
資金運用収益	15,369	0	15,370	108	15,478	△ 179	15,299
資金調達費用	182	79	262	7	270	△ 32	238
持分法投資利益	—	—	—	30	30	—	30
持分法適用会社への投資額	—	—	—	145	145	—	145
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	604	12	617	9	626	—	626

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりです。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△114百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額△196百万円は、セグメント間消去△148百万円及びのれんの償却△48百万円等です。
- (3) セグメント資産の調整額△42,968百万円は、セグメント間消去です。
- (4) セグメント負債の調整額△38,876百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△179百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△32百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	14,455	31	14,487	15,151	35	15,187
資金運用収益	14,688	34	14,720	15,334	37	15,369
資金調達費用	233	2	233	182	2	182
役務取引等収支	1,379	0	1,379	1,583	0	1,584
役務取引等収益	3,025	1	3,026	3,234	0	3,235
役務取引等費用	1,646	0	1,646	1,650	0	1,651
その他業務収支	1,051	0	1,052	△ 4,668	△ 18	△ 4,687
その他業務収益	2,289	0	2,290	3,464	—	3,464
その他業務費用	1,237	—	1,237	8,132	18	8,151
業務粗利益	16,886	32	16,919	12,066	16	12,083
業務粗利益率	1.30%	0.37%	1.30%	0.93%	0.18%	0.93%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2020年3月期0百万円、2021年3月期0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
4. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	3,107	△ 1,474
実質業務純益	3,400	△ 647
コア業務純益	3,461	6,547
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	3,063	4,377

- 業務純益
1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
- 業務収益=資金運用収益+役務取引等収益+その他業務収益
- 業務費用=資金調達費用+役務取引等費用+その他業務費用+一般貸倒引当金繰入額+経費(臨時的経費を除く)
2. 実質業務純益=業務純益-一般貸倒引当金繰入額
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(8,473) 1,295,645	(2) 14,688	1.12	(8,615) 1,297,243	(2) 15,334	1.18
うち貸出金	1,024,512	12,346	1.20	1,030,291	12,312	1.19
うち商品有価証券	0	0	0.56	—	—	—
うち有価証券	206,504	2,244	1.08	182,843	2,973	1.62
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	56,156	55	0.09	75,493	46	0.06
資金調達勘定	1,286,929	233	0.01	1,295,792	182	0.01
うち預金	1,200,583	227	0.01	1,277,368	183	0.01
うち譲渡性預金	53,433	27	0.05	12,817	2	0.02
うちコールマネー	32,232	△ 22	△ 0.06	6,390	△ 4	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,800	—	—	1,865	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2020年3月期9,313百万円、2021年3月期15,084百万円) を、控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2020年3月期1,417百万円、2021年3月期2,962百万円) 及び利息 (2020年3月期0百万円、2021年3月期0百万円) を、控除して表示しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	8,578	34	0.43	8,845	37	0.42
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	8,384	34	0.44	8,493	37	0.44
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(8,473) 8,578	(2) 2	0.03	(8,615) 8,845	(2) 2	0.02
うち預金	103	0	0.04	229	0	0.00
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2020年3月期一百万円、2021年3月期一百万円) を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末 T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 241	△ 237	△ 479	18	627	645
うち貸出金	252	△ 320	△ 67	48	△ 90	△ 42
うち商品有価証券	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち有価証券	△ 347	△ 22	△ 370	△ 257	986	729
うちコールローン	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち預け金	△ 8	△ 0	△ 8	19	△ 28	△ 9
支払利息	△ 7	△ 110	△ 118	1	△ 52	△ 50
うち預金	△ 4	△ 111	△ 116	14	△ 58	△ 44
うち譲渡性預金	△ 2	△ 3	△ 5	△ 20	△ 3	△ 24
うちコールマネー	3	0	4	18	△ 0	18

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	20	△ 21	△ 1	1	1	3
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	21	△ 23	△ 1	0	2	3
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	1	△ 1	0	0	△ 0	△ 0
うち預金	0	0	0	0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,025	1	3,026	3,234	0	3,235
うち預金・貸出業務	1,291	—	1,291	1,394	—	1,394
うち為替業務	950	1	952	905	0	906
うち証券関連業務	83	—	83	142	—	142
うち代理業務	40	—	40	53	—	53
うち保護預り・貸金庫業務	11	—	11	11	—	11
うち保証業務	79	—	79	95	—	95
役務取引等費用	1,646	0	1,646	1,650	0	1,651
うち為替業務	341	0	342	315	0	316

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	2,289	0	2,290	3,464	—	3,464
外国為替売買益	—	0	0	—	—	—
商品有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	505	—	505	10	—	10
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	0	—	0	—	—	—
その他	1,784	—	1,784	3,453	—	3,453
その他業務費用	1,237	—	1,237	8,132	18	8,151
外国為替売買損	—	—	—	—	18	18
商品有価証券売却損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	80	—	80
国債等債券償還損	566	—	566	7,104	—	7,104
国債等債券償却	—	—	—	19	—	19
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	671	—	671	927	—	927
その他業務利益	1,051	0	1,052	△ 4,668	△ 18	△ 4,687

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	4,827	4,643
退職給付費用	422	300
福利厚生費	1,040	1,012
減価償却費	1,268	757
土地建物機械賃借料	521	514
営繕費	18	26
消耗品費	93	103
給水光熱費	137	129
旅費	29	17
通信費	236	212
広告宣伝費	98	77
租税公課	961	971
その他	4,190	4,181
合計	13,848	12,948

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日				2021年3月31日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	644,498	—	644,498	52.77	727,429	—	727,429	56.99
	うち有利息預金	522,096	—	522,096	42.75	620,754	—	620,754	48.63
	定期性預金	564,992	—	564,992	46.26	542,280	—	542,280	42.48
	うち固定金利定期預金	564,950	—	564,950	46.26	542,237	—	542,237	42.48
	うち変動金利定期預金	42	—	42	0.00	42	—	42	0.00
	その他	2,495	112	2,607	0.22	2,530	186	2,716	0.21
合計	1,211,986	112	1,212,099	99.25	1,272,240	186	1,272,426	99.68	
譲渡性預金	9,175	—	9,175	0.75	4,131	—	4,131	0.32	
総合計	1,221,162	112	1,221,274	100.00	1,276,372	186	1,276,558	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	613,350	—	613,350	48.91	707,056	—	707,056	54.79
	うち有利息預金	515,827	—	515,827	41.13	589,772	—	589,772	45.70
	定期性預金	584,023	—	584,023	46.57	567,257	—	567,257	43.96
	うち固定金利定期預金	583,978	—	583,978	46.57	567,214	—	567,214	43.96
	うち変動金利定期預金	45	—	45	0.00	42	—	42	0.00
	その他	3,210	103	3,313	0.26	3,054	229	3,283	0.26
合計	1,200,583	103	1,200,687	95.74	1,277,368	229	1,277,598	99.01	
譲渡性預金	53,433	—	53,433	4.26	12,817	—	12,817	0.99	
総合計	1,254,016	103	1,254,120	100.00	1,290,186	229	1,290,416	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日	
3ヵ月未満	定期預金	108,169	102,592
	うち固定金利定期預金	108,167	102,590
	うち変動金利定期預金	2	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	114,215	110,454
	うち固定金利定期預金	114,215	110,451
	うち変動金利定期預金	0	2
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	235,875	216,963
	うち固定金利定期預金	235,868	216,958
	うち変動金利定期預金	6	5
1年以上 2年未満	定期預金	43,697	42,800
	うち固定金利定期預金	43,689	42,775
	うち変動金利定期預金	8	25

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日	
2年以上 3年未満	定期預金	33,549	37,844
	うち固定金利定期預金	33,523	37,836
	うち変動金利定期預金	25	7
3年以上	定期預金	17,128	19,757
	うち固定金利定期預金	17,128	19,757
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	552,635	530,413
	うち固定金利定期預金	552,592	530,370
	うち変動金利定期預金	42	42

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	845,464	69.75	883,295	69.42
法人預金	349,625	28.85	372,753	29.29
その他預金	17,009	1.40	16,377	1.29
合計	1,212,099	100.00	1,272,426	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
財形預金	7,096	7,050

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	41,413	—	41,413	33,615	—	33,615
証書貸付	863,382	—	863,382	883,199	—	883,199
当座貸越	104,353	—	104,353	87,640	—	87,640
割引手形	6,771	—	6,771	5,570	—	5,570
合計	1,015,921	—	1,015,921	1,010,025	—	1,010,025

2. 平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	42,235	—	42,235	38,762	—	38,762
証書貸付	879,991	—	879,991	893,677	—	893,677
当座貸越	95,696	—	95,696	91,936	—	91,936
割引手形	6,588	—	6,588	5,914	—	5,914
合計	1,024,512	—	1,024,512	1,030,291	—	1,030,291

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2020年3月31日	2021年3月31日
1年以下	貸出金	173,737	149,585
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	84,766	82,409
	うち変動金利	24,049	24,274
	うち固定金利	60,717	58,134
3年超 5年以下	貸出金	93,597	85,563
	うち変動金利	28,582	23,864
	うち固定金利	65,015	61,698
5年超 7年以下	貸出金	83,550	73,049
	うち変動金利	27,596	25,680
	うち固定金利	55,954	47,369

(単位：百万円)

区分		2020年3月31日	2021年3月31日
7年超	貸出金	566,408	608,509
	うち変動金利	248,389	242,602
	うち固定金利	318,018	365,906
期間の定め のないもの	貸出金	13,860	10,907
	うち変動金利	155	68
	うち固定金利	13,704	10,838
合計	貸出金	1,015,921	1,010,025
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,015,921	100.00	1,010,025	100.00
製造業	102,554	10.09	107,024	10.60
農業、林業	3,731	0.37	3,759	0.37
漁業	723	0.07	682	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	608	0.06	558	0.05
建設業	65,107	6.41	74,215	7.35
電気・ガス・熱供給・水道業	4,268	0.42	4,740	0.47
情報通信業	9,059	0.89	9,421	0.93
運輸業、郵便業	26,446	2.60	28,594	2.83
卸売業、小売業	75,218	7.40	79,377	7.86
金融業、保険業	106,720	10.51	103,250	10.22
不動産業、物品賃貸業	209,777	20.65	213,885	21.18
各種サービス業	103,710	10.21	118,504	11.73
地方公共団体	38,480	3.79	28,182	2.79
その他	269,511	26.53	237,823	23.55
合計	1,015,921	100.00	1,010,025	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	496,627	48.88	469,406	46.47
運転資金	519,294	51.12	540,618	53.53
合計	1,015,921	100.00	1,010,025	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
自行預金	7,208	5,991
有価証券	179	212
債権	6,864	5,627
商品	—	—
不動産	112,326	117,678
財団	—	—
その他	—	—
計	126,579	129,509
保証	332,395	347,142
信用	556,946	533,373
合計	1,015,921	1,010,025

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
自行預金	46	56
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	610	633
財団	—	—
その他	—	—
計	656	690
保証	366	280
信用	4,871	5,304
合計	5,894	6,274

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	615	431
延滞債権額	12,971	18,198
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,781	2,722
合計	16,367	21,352

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当
 ございません。

<連結>

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	623	438
延滞債権額	12,981	18,208
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,781	2,722
合計	16,386	21,369

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホ
 ままでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
 4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞
 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2020年3月31日	2021年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	42,209	37,559
	金額	822,516	837,566
総貸出金残高(B)	貸出先件数	42,430	37,759
	金額	1,015,921	1,010,025
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.47	99.47
	金額	80.96	82.92

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業
 は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,218	2,911
危険債権	11,482	15,907
要管理債権	2,781	2,722
計	16,482	21,541
正常債権	1,021,693	1,014,435
合計	1,038,175	1,035,977

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一
 部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及
 び破産金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債
 務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
住宅ローン残高	252,096	221,710
その他ローン残高	17,414	16,112
合計	269,511	237,823

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	335	69

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日					2021年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,851	2,144	—	※1,851	2,144	2,144	2,971	—	※2,144	2,971
個別貸倒引当金	1,742	982	972	※769	982	982	3,034	213	※769	3,034
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,593	3,127	972	2,621	3,127	3,127	6,006	213	2,914	6,006

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	26,748	—	26,748	13.25	14,428	—	14,428	6.07
地方債	8,132	—	8,132	4.03	8,330	—	8,330	3.50
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	54,878	—	54,878	27.20	43,297	—	43,297	18.20
株式	7,792	—	7,792	3.86	6,469	—	6,469	2.72
その他の証券	96,051	8,192	104,243	51.66	160,255	5,074	165,329	69.51
うち外国債券	—	8,192	8,192	4.06	—	5,074	5,074	2.13
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	193,602	8,192	201,794	100.00	232,780	5,074	237,854	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	44,453	—	44,453	20.69	21,496	—	21,496	11.23
地方債	9,356	—	9,356	4.35	8,070	—	8,070	4.22
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	51,716	—	51,716	24.07	49,863	—	49,863	26.06
株式	8,443	—	8,443	3.93	7,503	—	7,503	3.92
その他の証券	92,534	8,384	100,919	46.96	95,910	8,493	104,404	54.57
うち外国債券	—	8,384	8,384	3.90	—	8,493	8,493	4.44
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	206,504	8,384	214,889	100.00	182,843	8,493	191,337	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日	
1年以下	国債	12,149	11,390
	地方債	2,974	468
	短期社債	—	—
	社債	11,614	3,514
	株式	—	—
	その他の証券	8,122	501
	うち外国債券	—	501
1年超 3年以下	国債	14,599	3,037
	地方債	631	868
	短期社債	—	—
	社債	5,673	4,929
	株式	—	—
	その他の証券	15,385	1,009
	うち外国債券	2,503	1,009
3年超 5年以下	国債	—	—
	地方債	530	868
	短期社債	—	—
	社債	7,321	6,649
	株式	—	—
	その他の証券	10,042	706
	うち外国債券	1,947	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	530	868
	短期社債	—	—
	社債	2,992	1,982
	株式	—	—
	その他の証券	33,492	2,040
	うち外国債券	—	—

区分	2020年3月31日	2021年3月31日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	1,221	2,423
	短期社債	—	—
	社債	531	1,578
	株式	—	—
	その他の証券	27,102	67,190
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	2,242	2,831
	短期社債	—	—
	社債	26,744	24,642
	株式	—	—
	その他の証券	3,741	92,798
	うち外国債券	3,741	3,563
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	7,792	6,469
	その他の証券	6,357	1,083
	うち外国債券	—	—
合計	国債	26,748	14,428
	地方債	8,132	8,330
	短期社債	—	—
	社債	54,878	43,297
	株式	7,792	6,469
	その他の証券	104,243	165,329
	うち外国債券	8,192	5,074

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	100	100
合計	100	100

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	14	26
地方債・政府保証債	—	—
合計	14	26
投資信託	3,052	3,059

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	2	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	2	—

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	0	—
商品地方債	0	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	—

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

[2020年3月31日・2021年3月31日] 該当ございません。

2. 満期保有目的の債券

[2020年3月31日・2021年3月31日] 該当ございません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	4,152	—	4,088	—
関連会社株式	0	—	0	—
合計	4,152	—	4,088	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	862	630	232	551	293	258
	債券	67,394	66,984	409	35,719	35,571	147
	国債	26,748	26,554	194	14,428	14,360	67
	地方債	7,384	7,365	18	4,410	4,391	19
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	33,262	33,065	196	16,880	16,819	60
	その他	29,544	27,179	2,364	31,917	31,340	576
小計	97,801	94,795	3,006	68,188	67,205	982	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,203	1,582	△ 378	303	348	△ 45
	債券	22,364	22,573	△ 209	30,335	30,622	△ 286
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	747	755	△ 7	3,919	3,945	△ 26
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	21,616	21,817	△ 201	26,416	26,676	△ 259
	その他	74,292	80,321	△ 6,029	133,014	136,345	△ 3,331
小計	97,860	104,477	△ 6,617	163,653	167,315	△ 3,662	
合計	195,662	199,272	△ 3,610	231,841	234,521	△ 2,679	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,573		1,525	
その他	406		398	
合計	1,979		1,924	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	896	76	216	1,497	146	270
債券	24,830	505	—	4,585	0	70
国債	17,807	304	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	7,023	201	—	4,585	0	70
その他	—	—	—	4,694	10	10
合計	25,726	582	216	10,777	156	350

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると共に、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、337百万円（うち、株式337百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

[2020年3月期]

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	2,982	△ 27

[2021年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

[2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
評価差額	△ 3,610	△ 2,679
その他有価証券	△ 3,609	△ 2,678
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	1,138	858
その他有価証券評価差額金	△ 2,470	△ 1,820

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2020年3月期	2021年3月期
外貨建資産残高	1	2

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2020年3月期		2021年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,922	2,498,329	2,823	2,233,661
	各地より受けた分	3,863	2,606,893	4,017	2,534,019
代金取立	各地へ向けた分	13	35,548	11	24,538
	各地より受けた分	17	30,780	14	24,946

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2020年3月期	2021年3月期
仕向為替	売渡為替	1	2
	買入為替	0	—
被仕向為替	支払為替	1	14
	取立為替	—	—
合計		2	16

利益率

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.12	△ 0.32
資本経常利益率	2.50	△ 6.65
総資産当期純利益率	0.08	△ 0.36
資本当期純利益率	1.64	△ 7.40

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.13	0.40	1.13	1.18	0.42	1.18
資金調達原価	1.06	0.28	1.06	0.99	0.26	0.99
総資金利鞘	0.07	0.12	0.07	0.19	0.16	0.19

預貸率

(単位：%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	79.76	78.53	75.96	76.63
国際業務部門	—	—	—	—
合計	79.75	78.52	75.95	76.62

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	15.85	16.46	18.23	14.17
国際業務部門	7,298.91	8,114.44	2,725.52	3,695.31
合計	16.52	17.13	18.63	14.82

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1店舗当たり預金	10,438	10,910
1店舗当たり貸出金	8,683	8,632
従業員1人当たり預金	1,276	1,412
従業員1人当たり貸出金	1,061	1,117

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出してあります。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用してあります。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,677	64,846
うち、資本金及び資本剰余金の額	53,598	50,593
うち、利益剰余金の額	9,279	14,441
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	200	188
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 319	△ 1,027
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 319	△ 1,027
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,073	2,261
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,073	2,261
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	669	904
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	65	65
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 66,166	67,051
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	338	426
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	48
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	338	377
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	890	953
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,575	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,301	1,512
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,106	2,893
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 61,059	64,158
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	732,239	782,308
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,962	677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△ 4,350
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,962	5,027
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,429	32,490
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 765,668	814,799
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.97	7.87

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載してあります。なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2021年3月末」を「前期末」とあるのは、「2020年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	63,014	65,212
うち、資本金及び資本剰余金の額	54,799	51,799
うち、利益剰余金の額	8,415	13,601
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	200	188
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,971	2,144
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,971	2,144
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	669	904
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,655	68,261
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	324	360
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	324	360
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	800	799
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,575	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,621	2,512
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,322	3,672
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	61,333	64,589
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	724,031	773,583
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,962	677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△ 4,350
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,962	5,027
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,209	32,530
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	757,241	806,113
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.09	8.01

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2021年3月末」を「前期末」とあるのは、「2020年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2021年3月末の連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2020年3月末 20,593百万円	2021年3月末 23,598百万円
単体自己資本比率	2020年3月末 21,799百万円	2021年3月末 24,799百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第IV種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2020年3月末 20,000百万円	2021年3月末 20,000百万円
単体自己資本比率	2020年3月末 20,000百万円	2021年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR(12ヶ月物)+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第IV種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額		
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第IV種優先株主は、第IV種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第IV種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2024年9月30日）中、当行が第IV種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第IV種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第IV種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第IV種優先株主に交付する。

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第V種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2020年3月末 10,000百万円	2021年3月末 10,000百万円
単体自己資本比率	2020年3月末 10,000百万円	2021年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第V種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額		
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第V種優先株主は、第V種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第V種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当行が第V種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第V種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第V種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第V種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2020年3月末 100万円	2021年3月末 150万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2020年3月末 650万円	2021年3月末 500万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うと共に、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本（経過措置終了後）からパーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測しているほか、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理すると共に、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング及びフィッチレーティングスリミテッド (Fitch) の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「担保取扱基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有しており、投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは貸出金や一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

当行が投資家として保有している証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的に把握するため、運用状況について定期的に報告を受け必要に応じ運営会社へヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ございません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称該当ございません。

●証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

また当行が投資家として保有する証券化取引につきましては、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護すると共にお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

●先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認すると共に、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

(1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book)

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均4.125年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追従率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、ΔEVEのコア資本に対する比率は20%を若干超過しておりますが、2021年度から導入予定のより精緻な方法により計測した比率は20%以内に収まっており、リスク管理上問題のない水準にあると認識しております。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法(分散共分散法)により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼区間)の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2020年3月期		2021年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	14,849	593
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	15	0	14	0
我が国の政府関係機関向け	2,883	115	2,657	106
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	25,401	1,016	23,269	930
法人等向け	341,616	13,664	316,805	12,672
中小企業等向け及び個人向け	172,548	6,901	142,991	5,719
抵当権付住宅ローン	32,741	1,309	24,211	968
不動産取得等事業向け	113,783	4,551	117,827	4,713
三月以上延滞等	3,686	147	2,133	85
取立未済手形	22	0	26	1
信用保証協会等による保証付	5,209	208	4,149	165
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	34	1	34	1
出資等	30,160	1,206	7,215	288
（うち出資等のエクスポージャー）	30,160	1,206	7,215	288
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	37,456	1,498	30,920	1,236
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,402	176	4,327	173
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	25,804	1,032	26,593	1,063
証券化	606	24	24,975	999
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	606	24	24,975	999
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニデート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,027	201	4,962	198
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,350	△174	—	—
資産(オン・バランス)計	766,845	30,673	717,047	28,681
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	131	5	346	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	644	25	788	31
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	879	35	712	28
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,020	160	4,188	167
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入・先渡預金・部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付・現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	799	31	535	21
派生商品取引	103	4	165	6
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,578	263	6,736	269
[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	154	6	247	9
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	0	—	—
合計	773,583	30,943	724,031	28,961

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2020年3月期	2021年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	30,943	28,961
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,301	1,328
合計	32,244	30,289

信用リスクに対する所要自己資本の額 (連結)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期		2021年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	14,849	593
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	0	14	0
我が国の政府関係機関向け	2,883	115	2,657	106
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	25,407	1,016	23,276	931
法人等向け	338,116	13,524	314,139	12,565
中小企業等向け及び個人向け	174,029	6,961	144,354	5,774
抵当権付住宅ローン	32,741	1,309	24,211	968
不動産取得等事業向け	113,783	4,551	117,827	4,713
三月以上延滞等	3,728	149	2,172	86
取立未済手形	22	0	26	1
信用保証協会等による保証付	5,209	208	4,149	165
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	34	1	34	1
出資等	26,141	1,045	3,272	130
(うち出資等のエクスポージャー)	26,141	1,045	3,272	130
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	52,171	2,086	44,329	1,773
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	7,250	290	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,633	185	4,547	181
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に 係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連 調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	40,287	1,611	39,781	1,591
証券化	606	24	24,975	999
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—
(うち非S T C要件適用分)	606	24	24,975	999
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,027	201	4,962	198
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,350	△174	—	—
資産(オン・バランス)計	775,570	31,022	725,255	29,010
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	131	5	346	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	644	25	788	31
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	879	35	712	28
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,020	160	4,188	167
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	799	31	535	21
派生商品取引	103	4	165	6
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,578	263	6,736	269
[C V Aリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	154	6	247	9
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	0	—	—
合 計	782,308	31,292	732,239	29,289

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	31,292	29,289
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,299	1,337
合 計	32,591	30,626

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 〈単位〉（百万円）

	2020年3月期					2021年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,317,213	1,018,449	204,954	515	2,990	1,347,458	1,002,803	237,492	825	1,825
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,317,213	1,018,449	204,954	515	2,990	1,347,458	1,002,803	237,492	825	1,825
製造業	107,356	104,535	2,790	—	30	111,644	108,934	2,672	—	37
農業、林業	5,499	5,406	—	—	92	5,463	5,408	50	—	5
漁業	763	763	—	—	—	720	720	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	629	629	—	—	—	558	558	—	—	—
建設業	74,776	71,833	2,854	—	87	84,235	80,355	3,682	—	197
電気・ガス・熱供給・水道業	4,932	4,930	2	—	—	5,408	5,406	2	—	—
情報通信業	9,662	9,166	489	—	6	9,999	9,525	467	—	6
運輸業、郵便業	27,485	26,610	874	—	—	29,667	28,736	930	—	—
卸売業、小売業	80,365	77,455	2,632	—	277	83,622	81,483	1,923	—	215
金融業、保険業	113,135	107,517	5,314	235	68	106,795	103,916	2,389	435	54
不動産業、物品賃貸業	212,933	206,703	4,905	—	1,324	217,190	211,295	5,051	—	842
各種サービス業	117,291	113,425	3,112	—	753	132,095	127,399	4,403	—	292
国・地方公共団体	103,831	38,482	65,349	—	—	78,790	28,184	50,606	—	—
その他	458,551	250,988	116,629	280	349	481,265	210,877	165,314	390	171
業種別合計	1,317,213	1,018,449	204,954	515	2,990	1,347,458	1,002,803	237,492	825	1,825
1年以下	221,391	186,266	34,128	8	988	177,380	161,895	14,925	—	559
1年超3年以下	123,794	87,304	36,250	28	211	92,204	82,884	8,438	63	817
3年超5年以下	113,529	93,557	19,186	27	757	92,760	84,650	8,059	22	27
5年超7年以下	120,654	82,944	37,573	67	68	78,629	73,877	4,608	125	17
7年超10年以下	136,809	107,947	28,347	354	159	245,373	171,404	73,247	553	167
10年超	490,786	457,391	32,610	30	754	548,893	425,580	123,042	59	210
期間の定めのないもの	110,248	3,036	16,857	—	50	112,217	2,509	5,170	—	25
残存期間別合計	1,317,213	1,018,449	204,954	515	2,990	1,347,458	1,002,803	237,492	825	1,825

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年3月期					2021年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,328,236	1,033,442	200,923	515	3,050	1,358,532	1,017,399	233,561	825	2,233
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,328,236	1,033,442	200,923	515	3,050	1,358,532	1,017,399	233,561	825	2,233
製造業	110,588	107,660	2,864	—	63	113,563	110,752	2,746	—	64
農業、林業	5,728	5,635	—	—	92	5,703	5,648	50	—	5
漁業	763	763	—	—	—	721	721	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	635	635	—	—	—	580	580	—	—	—
建設業	76,769	73,801	2,854	—	114	87,454	83,545	3,682	—	227
電気・ガス・熱供給・水道業	4,980	4,978	2	—	—	5,546	5,544	2	—	—
情報通信業	9,926	9,296	623	—	6	10,244	9,624	613	—	6
運輸業、郵便業	28,580	27,725	854	—	—	30,983	30,072	910	—	—
卸売業、小売業	81,915	79,005	2,632	—	277	84,848	82,709	1,923	—	215
金融業、保険業	112,256	107,577	4,375	235	68	105,952	103,987	1,474	435	54
不動産業、物品賃貸業	210,608	207,552	1,731	—	1,324	215,232	212,438	1,951	—	842
各種サービス業	120,877	116,982	3,140	—	753	135,638	130,913	4,432	—	292
国・地方公共団体	103,851	38,502	65,349	—	—	78,812	28,205	50,606	—	—
その他	460,753	253,324	116,495	280	349	483,250	212,655	165,168	390	524
業種別合計	1,328,236	1,033,442	200,923	515	3,050	1,358,532	1,017,399	233,561	825	2,233
1年以下	221,948	186,822	34,128	8	988	178,012	162,494	14,925	—	593
1年超3年以下	127,106	90,557	36,250	28	269	95,807	86,465	8,438	63	839
3年超5年以下	119,747	99,776	19,186	27	757	98,172	90,063	8,059	22	27
5年超7年以下	122,221	84,512	37,573	67	68	80,763	76,012	4,608	125	17
7年超10年以下	137,282	108,421	28,347	354	159	245,962	171,993	73,247	553	167
10年超	491,034	457,639	32,610	30	754	549,059	425,746	123,042	59	210
期間の定めのないもの	108,895	5,712	12,827	—	51	110,754	4,624	1,239	—	378
残存期間別合計	1,328,236	1,033,442	200,923	515	3,050	1,358,532	1,017,399	233,561	825	2,233

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金動業前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,851	293	2,144	2,144	827	2,971
個別貸倒引当金	1,742	△759	982	982	2,051	3,034
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,593	△465	3,127	3,127	2,878	6,006

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,004	256	2,261	2,261	811	3,073
個別貸倒引当金	2,650	△782	1,867	1,867	1,952	3,820
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,655	△526	4,129	4,129	2,763	6,893

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	1,742	△759	982	982	2,051	3,034
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,742	△759	982	982	2,051	3,034
製造業	142	66	208	208	997	1,205
農業、林業	20	△8	11	11	7	19
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	110	△42	68	68	240	308
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	298	△298	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	2	3	3	2	5
卸売業、小売業	668	△521	147	147	12	159
金融業、保険業	13	54	68	68	△13	54
不動産業、物品賃貸業	78	45	123	123	620	743
各種サービス業	366	△53	312	312	164	476
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	42	△2	39	39	19	58
業種別合計	1,742	△759	982	982	2,051	3,034

(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	2,650	△782	1,867	1,867	1,952	3,820
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,650	△782	1,867	1,867	1,952	3,820
製造業	251	49	300	300	991	1,292
農業、林業	21	△7	13	13	7	20
漁業	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	209	△51	157	157	235	393
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
情報通信業	299	△298	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	9	1	10	10	2	13
卸売業、小売業	711	△518	192	192	△1	191
金融業、保険業	14	54	68	68	△13	55
不動産業、物品賃貸業	82	45	127	127	619	746
各種サービス業	483	△35	448	448	136	585
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	566	△20	546	546	△25	520
業種別合計	2,650	△782	1,867	1,867	1,952	3,820

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	13	1	13	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	13	—	13	—
卸 売 業、小 売 業	271	29	271	29
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	15	—	15
各 種 サ ー ビ ス 業	31	22	31	22
国・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	5	—	29	13
業 種 別 合 計	335	69	360	83

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	205,358	—	260,731
10%	410	93,809	—	80,407
20%	79,284	42,398	78,377	125,200
35%	—	92,728	—	68,537
50%	67,706	904	119,889	3,848
75%	—	228,222	—	162,757
100%	15,274	486,726	15,055	428,279
150%	—	2,195	—	1,338
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	162,675	1,152,344	213,322	1,131,101

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	205,358	—	260,731
10%	410	93,809	—	80,407
20%	79,284	42,398	78,377	125,200
35%	—	92,728	—	68,537
50%	67,706	904	119,889	3,848
75%	—	228,222	—	162,757
100%	15,274	508,617	15,055	437,050
150%	—	2,195	—	1,338
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	162,675	1,174,235	213,322	1,139,873

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	25,169	23,335
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	20,544	57,277

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2020年3月期：16,601百万円、2021年3月期：15,910百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

与信相当額	2020年3月期		2021年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	515	515	825	825
派生商品取引	515	515	825	825
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	515	515	825	825
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

与信相当額	2020年3月期		2021年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	515	515	825	825
派生商品取引	515	515	825	825
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	515	515	825	825
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月期				2021年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	—	—	—	—	48,089	—	—	
合計	—	—	—	—	48,089	—	—	

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(連結も同一)

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	48,089
合計	—	48,089

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳

(連結も同一)

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	2,373
合計	—	2,373

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(連結も同一)

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	8,838
合計	—	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(連結も同一)

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	8,838	982
合計	—	—	8,838	982

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(連結も同一)

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	1,575
合計	—	1,575

(8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー

該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	950	642
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク(CDO)等	—	—
その他	—	—
合 計	950	642

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	950	642
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク(CDO)等	—	—
その他	—	—
合 計	950	642

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	950	24	642	16
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	950	24	642	16

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	950	24	642	16
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	950	24	642	16

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月期				2021年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,066		2,092		854		899	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,725		1,799		5,614		1,733	
合計	7,792	7,792	3,892	3,892	6,469	6,469	2,632	2,632

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
子会社・子法人等	4,152	4,088
関連法人等	0	0
合計	4,152	4,088

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△139	△139	△123	△125
償却額	340	340	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△146	△143	212	233

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

2021年3月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△NII		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,118	2,849	762	355				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	207				
3	スティープ化	7,147	3,115						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	14,118	3,115	762	355				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	61,333		64,589					

(注) なお、本表中「当期末」とあるのは「2021年3月末」を、「前期末」とあるのは「2020年3月末」を指します。

<参考>

当行では2021年度から、より精緻に金利リスク量を計測するために、算出方法を変更する予定です。この算出方法で計測した金利リスク量は次のとおりです。

2021年3月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△NII		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	10,636	2,849	752	355				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	207				
3	スティープ化	3,611	3,115						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,636	3,115	752	355				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	61,333		64,589					

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役、監査役及び監査等委員である取締役であります。

なお、社外役員を除いております。

(注) 当行は2020年6月24日開催の第172期定時株主総会の決議に基づき監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月1日～2021年3月31日)
取締役会	5回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	154	148	148	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	5	—	—	5	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、2020年6月24日開催の第172期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬等の額を設定しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

2020年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、急激に景気が悪化しております。その影響の拡大は世界的に続いており、依然として先行きが不透明な状況にあります。

当行グループの営業エリアである宮城県の経済動向につきましては、雇用や公共投資は高水準で足踏み状態となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響などから悪化し、厳しい状況にあります。

仙台銀行

業績（連結）

このような環境下において、当行では、2018年4月よりスタートした中期経営計画（期間：2018年度～2020年度）のもと、事業者向けの「本業支援」、個人向けの「最適提案」を二本柱とし、「人で勝負する銀行」を発展させ、本業支援を通じて地元の復興と地域活性化に貢献すべく様々な施策に取り組んでまいりました。

業績面につきましては、当連結会計年度末における貸出金残高は、中小企業向け貸出残高の増加などにより前連結会計年度末比853億円増加の8,367億円、預金残高（譲渡性預金含む）は個人預金及び法人預金が増加したことから前連結会計年度末比936億円増加の1兆1,939億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は前連結会計年度比91百万円増加の164億54百万円、経常費用は前連結会計年度比7億16百万円減少の144億63百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比8億7百万円増加の19億90百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比9億46百万円増加の17億42百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	16,362	16,454
連結経常利益	1,182	1,990
親会社株主に帰属する当期純利益	796	1,742
連結包括利益	△ 2,414	6,030
連結純資産額	46,932	53,397
連結総資産額	1,155,672	1,286,494
1株当たり純資産額	2,238.13 円	2,893.40 円
1株当たり当期純利益	104.85 円	230.22 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.67 円	83.08 円
連結自己資本比率(国内基準)	8.35 %	8.34 %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績 / 主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

■業績（単体）

業績面につきましては、当事業年度末における貸出金残高は、前事業年度末比853億円増加の8,367億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前事業年度末比936億円増加の1兆1,939億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、株式等売却益が減少したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前事業年度比64百万円増加の164億26百万円となりました。

一方経常費用は、その他業務費用、役員取引等費用が減少したことなどから、前事業年度比7億36百万円減少の144億41百万円となりました。

その結果、経常利益は前事業年度比8億円増加の19億85百万円、当期純利益は前事業年度比8億97百万円増加の17億17百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
経常収益	15,709	15,766	16,189	16,362	16,426	
経常利益	2,878	1,845	1,007	1,184	1,985	
当期純利益	2,634	1,536	840	819	1,717	
業務純益	2,493	1,488	1,160	231	2,355	
コア業務純益	2,511	1,555	1,615	1,389	3,172	
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,735	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	8,086 千株
	第I種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	50,377	50,015	49,509	46,948	53,310	
総資産額	1,129,917	1,098,786	1,110,279	1,155,736	1,286,419	
預金残高	947,181	908,503	944,916	919,525	1,018,767	
貸出金残高	672,562	702,577	734,267	751,476	836,779	
有価証券残高	347,455	331,429	282,830	257,512	306,397	
1株当たり純資産額	2,691.62 円	2,644.68 円	2,579.04 円	2,240.32 円	2,882.66 円	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円	39.72(19.86) 円	25.81(21.84) 円	8.80(4.40) 円
	第I種優先株式	1.65(0.82) 円	0.90(0.45) 円	0.00(0.00) 円	0.15(0.07) 円	0.00(0.00) 円
1株当たり当期純利益	343.89 円	200.77 円	111.08 円	107.92 円	226.86 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	131.21 円	82.13 円	44.44 円	42.68 円	81.87 円	
自己資本比率	4.45 %	4.55 %	4.45 %	4.06 %	4.14 %	
単体自己資本比率(国内基準)	9.51 %	9.05 %	8.83 %	8.34 %	8.34 %	
自己資本利益率	5.34 %	3.06 %	1.68 %	1.69 %	3.42 %	
配当性向	10.39 %	17.80 %	35.75 %	23.92 %	3.87 %	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	677 人 (297 人)	698 人 (291 人)	744 人 (269 人)	728 人 (245 人)	734 人 (214 人)	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2021年3月期中間配当についての取締役会決議は2020年11月20日に行いました。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

Sandai Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	123,555	120,587
買入金銭債権	951	829
金銭の信託	2,999	2,947
有価証券	257,462	306,353
貸出金	751,476	836,779
外国為替	50	241
その他資産	11,506	11,320
有形固定資産	11,265	11,395
建物	3,299	3,239
土地	7,418	7,270
建設仮勘定	101	129
その他の有形固定資産	446	755
無形固定資産	339	661
ソフトウェア	239	601
その他の無形固定資産	100	60
退職給付に係る資産	341	509
繰延税金資産	564	—
支払承諾見返	669	699
貸倒引当金	△ 5,512	△ 5,830
資産の部合計	1,155,672	1,286,494
負債の部		
預金	919,477	1,018,709
譲渡性預金	180,830	175,200
借入金	127	30,119
外国為替	—	0
その他負債	5,935	6,101
賞与引当金	326	372
睡眠預金払戻損失引当金	204	174
偶発損失引当金	250	202
繰延税金負債	—	598
再評価に係る繰延税金負債	918	918
支払承諾	669	699
負債の部合計	1,108,740	1,233,096
純資産の部		
資本金	22,485	22,735
資本剰余金	10,789	11,039
利益剰余金	13,425	15,103
株主資本合計	46,700	48,877
その他有価証券評価差額金	△ 1,523	2,689
土地再評価差額金	1,748	1,748
退職給付に係る調整累計額	6	81
その他の包括利益累計額合計	232	4,519
純資産の部合計	46,932	53,397
負債及び純資産の部合計	1,155,672	1,286,494

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	16,362	16,454
資金運用収益	11,617	12,739
貸出金利息	9,473	9,984
有価証券利息配当金	2,042	2,660
コールローン利息及び買入手形利息	0	1
預け金利息	65	62
その他の受入利息	35	29
役務取引等収益	2,511	2,900
その他業務収益	1,127	664
その他経常収益	1,107	150
償却債権取立益	12	8
その他の経常収益	1,094	141
経常費用	15,179	14,463
資金調達費用	208	154
預金利息	160	116
譲渡性預金利息	22	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 1	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	27	26
役務取引等費用	2,152	2,038
その他業務費用	1,578	945
営業経費	10,333	10,327
その他経常費用	906	997
貸倒引当金繰入額	2	601
その他の経常費用	904	395
経常利益	1,182	1,990
特別利益	12	62
固定資産処分益	12	62
特別損失	325	72
固定資産処分損	24	41
減損損失	301	30
税金等調整前当期純利益	869	1,980
法人税、住民税及び事業税	135	310
法人税等調整額	△ 61	△ 72
法人税等合計	73	237
当期純利益	796	1,742
親会社株主に帰属する当期純利益	796	1,742

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益	796	1,742
その他の包括利益	△ 3,210	4,287
その他有価証券評価差額金	△ 3,063	4,212
退職給付に係る調整額	△ 147	75
包括利益	△ 2,414	6,030
親会社株主に係る包括利益	△ 2,414	6,030

連結株主資本等変動計算書

2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	12,937	46,211
当期変動額				
剰余金の配当			△ 316	△ 316
親会社株主に帰属する当期純利益			796	796
土地再評価差額金の取崩			9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	488	488
当期末残高	22,485	10,789	13,425	46,700

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,540	1,758	154	3,452	49,663
当期変動額					
剰余金の配当					△ 316
親会社株主に帰属する当期純利益					796
土地再評価差額金の取崩					9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 3,063	△ 9	△ 147	△ 3,220	△ 3,220
当期変動額合計	△ 3,063	△ 9	△ 147	△ 3,220	△ 2,731
当期末残高	△ 1,523	1,748	6	232	46,932

2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	13,425	46,700
当期変動額				
新株の発行	250	250		500
剰余金の配当			△ 64	△ 64
親会社株主に帰属する当期純利益			1,742	1,742
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	250	250	1,677	2,177
当期末残高	22,735	11,039	15,103	48,877

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 1,523	1,748	6	232	46,932
当期変動額					
新株の発行					500
剰余金の配当					△ 64
親会社株主に帰属する当期純利益					1,742
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,212		75	4,287	4,287
当期変動額合計	4,212	—	75	4,287	6,465
当期末残高	2,689	1,748	81	4,519	53,397

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	869	1,980
減価償却費	513	586
減損損失	301	30
貸倒引当金の増減(△)	△ 200	318
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 9	46
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	99	△ 168
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	67	△ 30
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	198	△ 48
資金運用収益	△ 11,617	△ 12,739
資金調達費用	208	154
有価証券関係損益(△)	157	346
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 14	52
為替差損益(△は益)	△ 0	—
固定資産処分損益(△は益)	11	△ 20
貸出金の純増(△)減	△ 17,209	△ 85,302
預金の純増減(△)	△ 25,438	99,232
譲渡性預金の純増減(△)	69,550	△ 5,630
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 7	29,992
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	24	11
コールローン等の純増(△)減	33	122
外国為替(資産)の純増(△)減	44	△ 191
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 3	0
資金運用による収入	9,690	10,105
資金調達による支出	△ 223	△ 178
その他	3,795	395
小計	30,841	39,066
法人税等の還付額	231	116
法人税等の支払額	△ 253	△ 618
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,818	38,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 227,226	△ 81,926
有価証券の売却による収入	163,741	15,939
有価証券の償還による収入	85,584	22,274
金銭の信託の増加による支出	△ 3,000	—
投資活動としての資金運用による収入	2,174	2,804
有形固定資産の取得による支出	△ 275	△ 756
有形固定資産の売却による収入	84	179
無形固定資産の取得による支出	△ 47	△ 471
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,035	△ 41,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	500
配当金の支払額	△ 316	△ 64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 316	435
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	51,537	△ 2,956
現金及び現金同等物の期首残高	71,966	123,504
現金及び現金同等物の期末残高	123,504	120,547

連結財務諸表

Sandai Bank

注記事項 (2021年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
 - 連結される子会社及び子法人等については、決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物: 2年~50年
その他: 2年~20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は311百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨がジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
 - 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
 - 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
 - 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
 - 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
 - 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
 - 「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
 - 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

表示方法の変更

- 〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用
- 〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
- 繰延税金資産の回収可能性
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前) 773百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来課税一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。
 - 主要な仮定
将来の課税所得の見積りに関する主要な仮定は以下のとおりであります。
資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	123,555	120,587
現金	11,967	12,946
預け金	111,588	107,641
買入金銭債権	951	829
金銭の信託	2,999	2,947
有価証券	257,512	306,397
国債	5,080	3,525
地方債	31,725	36,335
社債	40,158	33,458
株式	985	1,767
その他の証券	179,563	231,310
貸出金	751,476	836,779
割引手形	2,481	1,744
手形貸付	24,519	22,382
証書貸付	659,983	750,096
当座貸越	64,492	62,556
外国為替	50	241
外国他店預け	50	241
その他資産	11,505	11,319
未決済為替貸	37	34
前払費用	41	64
未収収益	665	514
その他の資産	10,760	10,706
有形固定資産	11,265	11,395
建物	3,299	3,239
土地	7,418	7,270
建設仮勘定	101	129
その他の有形固定資産	446	755
無形固定資産	339	661
ソフトウェア	239	601
その他の無形固定資産	100	60
前払年金費用	331	391
繰延税金資産	588	—
支払承諾見返	669	699
貸倒引当金	△ 5,512	△ 5,830
資産の部合計	1,155,736	1,286,419

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	919,525	1,018,767
当座預金	17,640	18,852
普通預金	577,072	676,083
貯蓄預金	6,552	6,567
通知預金	980	1,188
定期預金	308,932	308,059
定期積金	5,278	5,319
その他の預金	3,068	2,698
譲渡性預金	180,830	175,200
借入金	127	30,119
借入金	127	30,119
外国為替	—	0
未払外国為替	—	0
その他負債	5,935	6,094
未決済為替借	30	38
未払法人税等	185	211
未払費用	430	410
前受収益	310	337
従業員預り金	139	146
給付補填備金	0	0
金融派生商品	194	122
資産除去債務	3	3
その他の負債	4,640	4,824
賞与引当金	326	372
睡眠預金払戻損失引当金	204	174
偶発損失引当金	250	202
繰延税金負債	—	561
再評価に係る繰延税金負債	918	918
支払承諾	669	699
負債の部合計	1,108,787	1,233,108
純資産の部		
資本金	22,485	22,735
資本剰余金	10,789	11,039
資本準備金	10,789	11,039
利益剰余金	13,449	15,101
利益準備金	484	497
その他利益剰余金	12,964	14,603
繰越利益剰余金	12,964	14,603
株主資本合計	46,723	48,875
その他有価証券評価差額金	△ 1,523	2,686
土地再評価差額金	1,748	1,748
評価・換算差額等合計	225	4,435
純資産の部合計	46,948	53,310
負債及び純資産の部合計	1,155,736	1,286,419

損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	16,362	16,426
資金運用収益	11,617	12,739
貸出金利息	9,473	9,984
有価証券利息配当金	2,042	2,660
コールローン利息	0	1
預け金利息	65	62
その他の受入利息	35	29
役務取引等収益	2,510	2,880
受入為替手数料	860	829
その他の役務収益	1,649	2,051
その他業務収益	1,127	664
外国為替売買益	2	1
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1,061	590
金融派生商品収益	—	72
その他の業務収益	63	—
その他経常収益	1,107	142
償却債権取立益	12	8
株式等売却益	553	11
金銭の信託運用益	14	—
その他の経常収益	526	122
経常費用	15,178	14,441
資金調達費用	208	154
預金利息	160	116
譲渡性預金利息	22	12
コールマネー利息	△ 1	0
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	23	22
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	2,152	2,037
支払為替手数料	182	177
その他の役務費用	1,970	1,860
その他業務費用	1,578	945
国債等債券売却損	111	108
国債等債券償還損	1,417	836
金融派生商品費用	49	—
営業経費	10,332	10,306
その他経常費用	906	997
貸倒引当金繰入額	2	601
貸出金償却	50	—
株式等売却損	218	—
株式等償却	11	3
金銭の信託運用損	—	52
その他の経常費用	623	339
経常利益	1,184	1,985
特別利益	12	62
固定資産処分益	12	62
特別損失	325	72
固定資産処分損	24	41
減損損失	301	30
税引前当期純利益	871	1,975
法人税、住民税及び事業税	135	309
法人税等調整額	△ 82	△ 51
法人税等合計	52	258
当期純利益	819	1,717

株主資本等変動計算書

2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	421	12,515	12,937	46,211
当期変動額							
利益準備金の積立				63	△ 63	—	—
剰余金の配当					△ 316	△ 316	△ 316
当期純利益					819	819	819
土地再評価差額金の取崩					9	9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	63	448	511	511
当期末残高	22,485	10,789	10,789	484	12,964	13,449	46,723

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,540	1,758	3,298	49,509
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 316
当期純利益				819
土地再評価差額金の取崩				9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 3,063	△ 9	△ 3,072	△ 3,072
当期変動額合計	△ 3,063	△ 9	△ 3,072	△ 2,560
当期末残高	△ 1,523	1,748	225	46,948

2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	484	12,964	13,449	46,723
当期変動額							
新株の発行	250	250	250				500
利益準備金の積立				12	△ 12	—	—
剰余金の配当					△ 64	△ 64	△ 64
当期純利益					1,717	1,717	1,717
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	250	250	250	12	1,639	1,652	2,152
当期末残高	22,735	11,039	11,039	497	14,603	15,101	48,875

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,523	1,748	225	46,948
当期変動額				
新株の発行				500
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 64
当期純利益				1,717
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,209		4,209	4,209
当期変動額合計	4,209	—	4,209	6,362
当期末残高	2,686	1,748	4,435	53,310

注記事項 (2021年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は311百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の当事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、脱税方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

表示方法の変更

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用
〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺額）
772百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰延欠損金のスケジュールリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。
② 主要な仮定
将来の課税所得の見積りに関する主要な仮定は以下のとおりであります。
資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。
役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。
営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。
貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。
- 貸倒引当金
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
5,830百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」〔6. 引当金の計上基準〕〔(1) 貸倒引当金〕に記載しております。
② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
また、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌事業年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号「2020年3月31日」)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 50百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は235百万円、延滞債権額は20,228百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,219百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,683百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「2020年10月8日」)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,744百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 0百万円
有価証券 31,288百万円
貸出金 12,057百万円
その他資産 1百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,229百万円
借入金 30,000百万円
上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券304百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金124百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,641百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が192,081百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 635百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,400百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 287百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,010百万円です。
- 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 10百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 3百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 1,529百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、12百万円です。

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益
役員取引に係る収益総額 0百万円
その他経常取引に係る収益総額 3百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
その他の取引に係る費用総額 149百万円
- 減損損失
当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県遠田郡	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県柴田郡	店舗外現金自動設備	建物	3
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県大崎市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市青葉区	遊休	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市泉区	遊休	土地	11
		建物	5
宮城県大崎市	遊休	土地	0
		建物	0
宮城県登米市	遊休	土地	4
		建物	1
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分毎にグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	740百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,831百万円
有価証券償却	225百万円
減損損失及び減価償却超過額	140百万円
その他	533百万円
繰延税金資産小計	3,471百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△ 403百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,295百万円
評価性引当額小計	△ 2,698百万円
繰延税金資産合計	772百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,200百万円
前払年金費用	△ 119百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 1,333百万円
繰延税金負債の純額	△ 561百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	726	14	—	—	—	—	740
評価性引当額	△ 388	△ 14	—	—	—	—	△ 403
繰延税金資産	337	—	—	—	—	—	(※2) 337

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

関連当事者情報

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社じもとホールディングス	被所有 直接 100%	経営管理	増資の割当 (注)	500	資本金 資本準備金	250 250

(注) 親会社である株式会社じもとホールディングスは、関係会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社より3,500百万円を第三者割当増資により資金調達し、そのうち500百万円を当行に出資しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有 割合 (%))	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者	堀内 松子	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	3 0	貸出金	103
役員及びその近親者	堀内 登	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	0 0	貸出金	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,882円66銭
1株当たりの当期純利益	226円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81円87銭

重要な後発事象

該当ございません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年6月24日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Sendai Bank

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,248	161	11,409	12,559	25	12,584
資金運用収益	11,455	163	11,617	12,713	25	12,739
資金調達費用	207	1	207	154	0	154
役員取引等収支	356	1	358	841	1	842
役員取引等収益	2,506	4	2,510	2,877	3	2,880
役員取引等費用	2,150	2	2,152	2,035	2	2,037
その他業務収支	△ 505	54	△ 451	△ 282	1	△ 280
その他業務収益	1,072	54	1,127	662	1	664
その他業務費用	1,578	—	1,578	945	—	945
業務粗利益	11,099	217	11,316	13,118	28	13,146
業務粗利益率	1.04%	3.77%	1.06%	1.11%	2.52%	1.11%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2020年3月期0百万円、2021年3月期0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の利息でございます。
 4. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	231	2,355
実質業務純益	921	2,817
コア業務純益	1,389	3,172
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	746	3,083

業務純益

1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 業務収益=資金運用収益+役員取引等収益+その他業務収益
 業務費用=資金調達費用+役員取引等費用+その他業務費用+一般貸倒引当金繰入額+経費(臨時的経費を除く)
2. 実質業務純益=業務純益(一般貸倒引当金繰入前)
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(5,692)	(1)	1.08	(969)	(0)	1.08
うち貸出金	1,059,855	11,455	1.30	1,176,281	12,713	1.26
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	253,269	1,879	0.74	292,440	2,635	0.90
うちコールローン	1,229	0	0.00	15,534	1	0.00
うち預け金	73,097	65	0.08	75,659	62	0.08
資金調達勘定	1,043,039	207	0.01	1,194,314	154	0.01
うち預金	920,405	160	0.01	1,004,712	116	0.01
うち譲渡性預金	122,842	22	0.01	178,527	12	0.00
うちコールマネー	2,221	△ 1	△ 0.06	24	0	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	129	0	0.09	13,902	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年3月期1,514百万円、2021年3月期39,381百万円)を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年3月期2,704百万円、2021年3月期2,999百万円)及び利息(2020年3月期0百万円、2021年3月期0百万円)を、控除して表示しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,764	163	2.83	1,115	25	2.26
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,529	163	2.95	842	25	2.97
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(5,692)	(1)	0.03	(969)	(0)	0.01
うち預金	5,768	1	0.13	1,117	0	0.01
うち譲渡性預金	72	0	0.13	145	0	0.01
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年3月期—百万円、2021年3月期—百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲借を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3	△ 391	△ 388	1,258	△ 0	1,257
うち貸出金	409	△ 85	△ 323	850	△ 339	510
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 345	△ 374	△ 719	290	465	755
うちコールローン	△ 0	0	△ 0	0	1	1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	9	0	10	2	△ 5	△ 2
支払利息	1	△ 19	△ 18	30	△ 83	△ 53
うち預金	0	△ 19	△ 18	14	△ 58	△ 44
うち譲渡性預金	1	△ 1	△ 0	10	△ 19	△ 9
うちコールマネー	1	0	1	1	0	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△ 0	0	13	△ 13	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	0	△ 15	△ 15	△ 131	△ 6	△ 138
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	0	△ 16	△ 15	△ 138	0	△ 138
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	△ 0	△ 0	△ 1	△ 0	△ 1
うち預金	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,506	4	2,510	2,877	3	2,880
うち預金・貸出業務	737	—	737	760	—	760
うち為替業務	856	4	861	826	3	829
うち証券関連業務	156	—	156	457	—	457
うち代理業務	76	—	76	127	—	127
うち保護預り・貸金庫業務	13	—	13	12	—	12
うち保証業務	8	—	8	12	—	12
役務取引等費用	2,150	2	2,152	2,035	2	2,037
うち為替業務	179	2	182	175	2	177

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,072	54	1,127	662	1	664
外国為替売買益	—	2	2	—	1	1
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,009	51	1,061	590	—	590
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	72	—	72
その他	63	—	63	—	—	—
その他業務費用	1,578	—	1,578	945	—	945
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	111	—	111	108	—	108
国債等債券償還損	1,417	—	1,417	836	—	836
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	49	—	49	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 505	54	△ 451	△ 282	1	△ 280

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	4,402	4,347
退職給付費用	121	166
福利厚生費	698	701
減価償却費	513	586
土地建物機械賃借料	335	322
営繕費	45	37
消耗品費	110	126
給水光熱費	88	82
旅費	28	6
通信費	389	391
広告宣伝費	148	119
租税公課	841	929
その他	2,609	2,487
合計	10,332	10,306

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		2020年3月31日				2021年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	602,245	—	602,245	54.73	702,690	—	702,690	58.85
	うち有利息預金	533,011	—	533,011	48.43	627,822	—	627,822	52.58
	定期性預金	314,210	—	314,210	28.56	313,378	—	313,378	26.25
	うち固定金利定期預金	314,107	—	314,107	28.55	313,280	—	313,280	26.24
	うち変動金利定期預金	103	—	103	0.01	98	—	98	0.01
	その他	3,014	54	3,068	0.28	2,460	237	2,698	0.23
	合計	919,470	54	919,525	83.57	1,018,529	237	1,018,767	85.33
譲渡性預金		180,830	—	180,830	16.43	175,200	—	175,200	14.67
総合計		1,100,300	54	1,100,355	100.00	1,193,729	237	1,193,967	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		2020年3月期				2021年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	584,819	—	584,819	56.06	672,967	—	672,967	56.87
	うち有利息預金	517,340	—	517,340	49.58	592,198	—	592,198	50.04
	定期性預金	332,952	—	332,952	31.91	329,133	—	329,133	27.81
	うち固定金利定期預金	332,849	—	332,849	31.90	329,030	—	329,030	27.80
	うち変動金利定期預金	103	—	103	0.01	102	—	102	0.01
	その他	2,632	72	2,705	0.26	2,611	145	2,757	0.23
	合計	920,405	72	920,477	88.23	1,004,712	145	1,004,858	84.91
譲渡性預金		122,842	—	122,842	11.77	178,527	—	178,527	15.09
総合計		1,043,247	72	1,043,320	100.00	1,183,239	145	1,183,385	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		2020年3月31日	2021年3月31日
3カ月未満	定期預金	67,917	73,047
	うち固定金利定期預金	67,913	73,042
	うち変動金利定期預金	4	4
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	84,900	94,167
	うち固定金利定期預金	84,895	94,161
	うち変動金利定期預金	5	6
6カ月以上 1年未満	定期預金	124,817	115,912
	うち固定金利定期預金	124,795	115,899
	うち変動金利定期預金	21	13
1年以上 2年未満	定期預金	13,992	8,225
	うち固定金利定期預金	13,970	8,177
	うち変動金利定期預金	22	47

区 分		2020年3月31日	2021年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	5,155	6,580
	うち固定金利定期預金	5,105	6,554
	うち変動金利定期預金	50	26
3年以上	定期預金	12,147	10,125
	うち固定金利定期預金	12,147	10,125
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	308,932	308,059
	うち固定金利定期預金	308,828	307,960
	うち変動金利定期預金	103	98

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	660,838	71.87	714,537	70.14
法人預金	231,397	25.16	280,838	27.57
その他預金	27,289	2.97	23,390	2.29
合計	919,525	100.00	1,018,767	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
財形預金	2,128	2,094

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	24,519	—	24,519	22,382	—	22,382
証書貸付	659,983	—	659,983	750,096	—	750,096
当座貸越	64,492	—	64,492	62,556	—	62,556
割引手形	2,481	—	2,481	1,744	—	1,744
合計	751,476	—	751,476	836,779	—	836,779

2. 平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	22,107	—	22,107	23,464	—	23,464
証書貸付	647,681	—	647,681	710,161	—	710,161
当座貸越	53,747	—	53,747	55,612	—	55,612
割引手形	2,473	—	2,473	1,948	—	1,948
合計	726,008	—	726,008	791,187	—	791,187

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2020年3月31日	2021年3月31日
1年以下	貸出金	85,855	85,524
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	66,122	64,731
	うち変動金利	12,603	15,256
	うち固定金利	53,518	49,474
3年超 5年以下	貸出金	65,682	61,391
	うち変動金利	19,637	16,636
	うち固定金利	46,045	44,754
5年超 7年以下	貸出金	48,977	45,469
	うち変動金利	15,483	15,388
	うち固定金利	33,493	30,080

(単位：百万円)

区分		2020年3月31日	2021年3月31日
7年超	貸出金	451,978	551,300
	うち変動金利	234,017	273,633
	うち固定金利	217,960	277,667
期間の定め のないもの	貸出金	32,860	28,362
	うち変動金利	16,480	14,273
	うち固定金利	16,379	14,088
合計	貸出金	751,476	836,779
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	751,476	100.00	836,779	100.00
製造業	39,665	5.28	41,703	4.98
農業、林業	4,653	0.62	5,807	0.69
漁業	222	0.03	300	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	389	0.05	399	0.05
建設業	63,251	8.42	75,631	9.04
電気・ガス・熱供給・水道業	3,376	0.45	5,919	0.71
情報通信業	4,904	0.65	4,922	0.59
運輸業、郵便業	20,506	2.73	24,105	2.88
卸売業、小売業	51,104	6.80	57,104	6.82
金融業、保険業	14,064	1.87	10,378	1.24
不動産業、物品賃貸業	175,432	23.34	192,132	22.96
各種サービス業	66,969	8.91	85,041	10.16
地方公共団体	61,679	8.21	70,443	8.42
その他	245,255	32.64	262,888	31.42
合計	751,476	100.00	836,779	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	463,666	61.70	505,449	60.40
運転資金	287,809	38.30	331,329	39.60
合計	751,476	100.00	836,779	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
自行預金	3,619	3,167
有価証券	41	56
債権	2,458	1,818
商品	—	—
不動産	199,557	213,017
財団	—	—
その他	—	—
計	205,677	218,059
保証	212,877	273,660
信用	332,921	345,058
合計	751,476	836,779

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
自行預金	30	24
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	21	11
財団	—	—
その他	—	—
計	51	36
保証	33	27
信用	584	636
合計	669	699

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	247	235
延滞債権額	17,475	20,228
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,786	3,219
合計	20,509	23,683

<連結>

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	247	235
延滞債権額	17,475	20,228
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,786	3,219
合計	20,509	23,683

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2020年3月31日	2021年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	50,603	49,112
	金額	632,814	726,623
総貸出金残高(B)	貸出先件数	50,740	49,228
	金額	751,476	836,779
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.72	99.76
	金額	84.20	86.83

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でございます。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,756	1,008
危険債権	16,006	19,467
要管理債権	2,786	3,219
計	20,548	23,695
正常債権	736,042	820,139
合計	756,591	843,835

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものがございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
住宅ローン残高	215,489	234,682
その他ローン残高	27,064	25,726
合計	242,554	260,409

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	50	—

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日					2021年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,275	1,965	—	※1,275	1,965	1,965	2,427	—	※1,965	2,427
個別貸倒引当金	4,438	3,547	203	※4,234	3,547	3,547	3,403	283	※3,263	3,403
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,713	5,512	203	5,510	5,512	5,512	5,830	283	5,228	5,830

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	5,080	—	5,080	1.97	3,525	—	3,525	1.15
地方債	31,725	—	31,725	12.32	36,335	—	36,335	11.86
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	40,158	—	40,158	15.60	33,458	—	33,458	10.92
株式	985	—	985	0.38	1,767	—	1,767	0.58
その他の証券	174,563	5,000	179,563	69.73	231,310	—	231,310	75.49
うち外国債券	—	5,000	5,000	1.94	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	252,512	5,000	257,512	100.00	306,397	—	306,397	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	40,775	—	40,775	15.76	3,132	—	3,132	1.07
地方債	68,384	—	68,384	26.42	32,269	—	32,269	11.00
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	93,429	—	93,429	36.10	35,041	—	35,041	11.95
株式	2,225	—	2,225	0.86	1,207	—	1,207	0.41
その他の証券	48,453	5,529	53,982	20.86	220,789	842	221,631	75.57
うち外国債券	—	5,529	5,529	2.14	—	842	842	0.29
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	253,269	5,529	258,798	100.00	292,440	842	293,283	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日	
1年以下	国債	3,541	—
	地方債	284	16,821
	短期社債	—	—
	社債	4,290	4,522
	株式	—	—
	その他の証券	6,538	—
	うち外国債券	5,000	—
1年超 3年以下	国債	1,538	1,523
	地方債	17,044	662
	短期社債	—	—
	社債	11,725	9,837
	株式	—	—
	その他の証券	2,106	—
	うち外国債券	—	—
3年超 5年以下	国債	—	—
	地方債	2,785	10,349
	短期社債	—	—
	社債	23,024	18,600
	株式	—	—
	その他の証券	863	4,006
	うち外国債券	—	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	4,122	1,845
	短期社債	—	—
	社債	1,118	498
	株式	—	—
	その他の証券	7,169	2,784
	うち外国債券	—	—

区分	2020年3月31日	2021年3月31日	
7年超 10年以下	国債	—	2,001
	地方債	7,488	6,656
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	98,532	159,050
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	59,298	64,489
	うち外国債券	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	985	1,767
	その他の証券	5,054	980
	うち外国債券	—	—
合計	国債	5,080	3,525
	地方債	31,725	36,335
	短期社債	—	—
	社債	40,158	33,458
	株式	985	1,767
	その他の証券	179,563	231,310
	うち外国債券	5,000	—

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	575	560
合計	575	560

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

1.商品有価証券売買高	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	28	10
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	28	10

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	75	75
地方債・政府保証債	230	224
合計	306	299
投資信託	5,213	5,561

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[2020年3月31日・2021年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	150	151	1	—	—	—
	その他	5,000	5,027	27	—	—	—
	小計	5,150	5,178	28	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,935	3,855	△ 80	6,010	5,890	△ 120
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	3,935	3,855	△ 80	6,010	5,890	△ 120
合計	9,085	9,033	△ 51	6,010	5,890	△ 120	

3.子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	50	—	50	—
関連会社株式	—	—	—	—
合計	50	—	50	—

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	210	98	112	937	633	303
	債券	11,254	11,147	106	16,538	16,499	39
	国債	5,080	5,021	58	1,523	1,513	10
	地方債	4,261	4,215	45	7,395	7,371	23
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,913	1,910	2	7,619	7,613	5
	その他	9,059	8,462	596	145,593	140,300	5,293
小計	20,524	19,709	815	163,070	157,433	5,636	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	497	648	△ 151	580	674	△ 93
	債券	61,624	61,833	△ 209	50,770	50,845	△ 75
	国債	—	—	—	2,001	2,008	△ 6
	地方債	27,464	27,506	△ 42	28,940	28,969	△ 29
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	34,159	34,326	△ 166	19,828	19,867	△ 39
	その他	164,956	166,935	△ 1,978	85,196	86,778	△ 1,581
小計	227,078	229,417	△ 2,339	136,547	138,298	△ 1,750	
合計	247,602	249,126	△ 1,523	299,617	295,731	3,885	

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,881	478	95	86	10	—
債券	156,122	983	111	12,343	45	34
国債	44,415	369	102	5,043	32	—
地方債	43,054	156	3	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	68,652	457	5	7,299	12	34
その他	5,710	153	122	3,472	546	74
合計	163,714	1,614	330	15,902	602	108

7. 保有目的を変更した有価証券

[2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

[2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Sendai Bank

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,999	0	2,947	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

[2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
評価差額	△ 1,523	3,887
その他有価証券	△ 1,523	3,887
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	0	△ 1,200
その他有価証券評価差額金	△ 1,523	2,686

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,425	4,195	△ 194	△ 194	4,195	3,965	△ 122	△ 122
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△ 194	△ 194	—	—	△ 122	△ 122

(2) 通貨関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

(1) 金利関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2020年3月期・2021年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2020年3月期	2021年3月期
外貨建資産残高	0	2

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2020年3月期	2021年3月期
仕向為替	売渡為替	18	17
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	12	9
	取立為替	0	1
合計		31	27

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2020年3月期		2021年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,876	1,967,702	1,844	1,917,017
	各地より受けた分	3,205	1,813,528	3,315	1,721,522
代金取立	各地へ向けた分	17	23,719	14	20,411
	各地より受けた分	16	24,222	14	21,739

利益率

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.10	0.15
資本経常利益率	2.43	3.97
総資産当期純利益率	0.07	0.13
資本当期純利益率	1.68	3.43

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.08	2.83	1.09	1.08	2.26	1.08
資金調達原価	1.01	0.99	1.01	0.87	4.97	0.87
総資金利鞘	0.07	1.84	0.08	0.21	△ 2.71	0.21

預貸率

(単位：%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	68.29	69.59	70.09	66.86
国際業務部門	—	—	—	—
合計	68.29	69.58	70.08	66.85

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	22.94	24.27	25.66	24.71
国際業務部門	9,170.88	7,642.08	—	577.08
合計	23.40	24.80	25.66	24.78

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1店舗当たり預金	15,282	16,582
1店舗当たり貸出金	10,437	11,621
従業員1人当たり預金	1,467	1,600
従業員1人当たり貸出金	1,001	1,121

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出してあります。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用してあります。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	48,842	46,668
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,274
うち、利益剰余金の額	15,103	13,425
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	35	31
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	81	6
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	81	6
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,427	1,965
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,427	1,965
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	360	480
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 51,711	49,120
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	459	236
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	459	236
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	353	214
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 812	450
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 50,898	48,669
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	586,562	560,146
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,666	2,666
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,666	2,666
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,485	22,713
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 610,047	582,860
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.34	8.35

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2021年3月末」を「前期末」とあるのは、「2020年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	48,840	46,691
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,274
うち、利益剰余金の額	15,101	13,449
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	35	31
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,427	1,965
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,427	1,965
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	360	480
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	51,627	49,136
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	459	236
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	459	236
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	271	230
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	731	466
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	50,896	48,670
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	586,610	560,195
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,666	2,666
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,666	2,666
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,473	22,713
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	610,083	582,909
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.34	8.34

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2021年3月末」を「前期末」とあるのは、「2020年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2021年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2020年3月末 7,485百万円	2021年3月末 7,985百万円
単体自己資本比率	2020年3月末 7,485百万円	2021年3月末 7,985百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第1種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2020年3月末 25,789百万円	2021年3月末 25,789百万円
単体自己資本比率	2020年3月末 25,789百万円	2021年3月末 25,789百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額		
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第1種優先株主は、第1種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「第1種取得請求期間」という。）（2013年4月1日～2036年9月30日）中、当行が第1種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

2. 当行は、第1種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第1種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

該当ございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

**● リスク管理の方針及び手続の概要
(信用リスクとは)**

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では「信用リスク管理方針」を制定し、リスク管理態勢の整備・確立、信用格付、自己査定の実施により信用リスクを的確に把握・管理し、資産の健全性の確保を図っております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部において業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すと共に、信用格付、自己査定を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組み、計測結果をリスク管理委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I、JCR	Moody's、S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I、JCR	Moody's、S&P
金融機関	R&I、JCR	Moody's、S&P
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's、S&P

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

● 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

内部格付手法は採用しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保基準」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全本は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがあります。当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行ってございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期毎に作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールすると共に、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、 Δ NII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

● 金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.813年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

Δ EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。 Δ NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、 Δ EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、 Δ EVEや Δ NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的

手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2020年3月期		2021年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,068	122	12,360	494
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	170	6	201	8
我が国の政府関係機関向け	1,555	62	1,471	58
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,797	271	14,470	578
法人等向け	162,334	6,493	163,591	6,543
中小企業等向け及び個人向け	160,775	6,431	154,240	6,169
抵当権付住宅ローン	27,881	1,115	29,198	1,167
不動産取得等事業向け	164,135	6,565	181,534	7,261
三月以上延滞等	469	18	287	11
取立未済手形	7	0	6	0
信用保証協会等による保証付	3,021	120	3,018	120
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0	5	0
出資等	7,810	312	3,632	145
（うち出資等のエクスポージャー）	7,810	312	3,632	145
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	18,788	751	17,819	712
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	166	6
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,788	751	17,653	706
証券化	—	—	1,162	46
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	—	—	1,162	46
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェット方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,666	106	2,666	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	559,491	22,379	585,670	23,426
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	72	2	70	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	101	4	155	6
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	322	12
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	331	13	279	11
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入・先渡預金・部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付・現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	2	60	2
派生商品取引	13	0	12	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	656	26	900	36
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	19	0	18	0
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	28	1	21	0
合計	560,195	22,407	586,610	23,464

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2020年3月期	2021年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	22,407	23,464
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	908	938
合計	23,316	24,403

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2020年3月期		2021年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,068	122	12,360	494
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	170	6	201	8
我が国の政府関係機関向け	1,555	62	1,471	58
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	6,797	271	14,470	578
法人等向け	162,334	6,493	163,591	6,543
中小企業等向け及び個人向け	160,775	6,431	154,240	6,169
抵当権付住宅ローン	27,881	1,115	29,198	1,167
不動産取得等事業向け	164,135	6,565	181,534	7,261
三月以上延滞等	469	18	287	11
取立未済手形	7	0	6	0
信用保証協会等による保証付	3,021	120	3,018	120
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0	5	0
出資等	7,760	310	3,584	143
（うち出資等のエクスポージャー）	7,760	310	3,584	143
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	18,788	751	17,820	712
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	166	6
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,788	751	17,653	706
証券化	—	—	1,162	46
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非 S T C 要件適用分）	—	—	1,162	46
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マドレー方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,666	106	2,666	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	559,441	22,377	585,622	23,424
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	72	2	70	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	101	4	155	6
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	322	12
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	331	13	279	11
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	2	60	2
派生商品取引	13	0	12	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	656	26	900	36
[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	19	0	18	0
[中央清算機関関連エクスポージャー]	28	1	21	0
合 計	560,146	22,405	586,562	23,462

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2020年3月期	2021年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	22,405	23,462
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	908	939
合 計	23,314	24,401

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 （単位：百万円）

	2020年3月期					2021年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,182,025	895,462	259,035	66	590	1,304,675	977,115	299,647	62	366
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,182,025	895,462	259,035	66	590	1,304,675	977,115	299,647	62	366
製造業	49,470	40,212	9,225	—	17	51,077	42,412	8,650	—	—
農業、林業	5,331	5,299	—	—	30	6,403	6,338	45	—	18
漁業	741	740	—	—	—	863	862	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	390	390	—	—	—	399	399	—	—	—
建設業	68,345	66,538	1,711	—	83	82,013	79,063	2,858	—	78
電気・ガス・熱供給・水道業	4,571	3,669	901	—	—	7,131	6,202	928	—	—
情報通信業	9,528	4,958	4,545	—	—	8,062	4,986	3,055	—	—
運輸業、郵便業	21,242	20,675	559	—	0	24,544	24,349	188	—	—
卸売業、小売業	56,513	52,460	3,901	—	109	60,737	58,597	2,067	—	37
金融業、保険業	172,559	157,913	14,033	66	—	160,372	150,045	10,073	62	—
不動産業、物品賃貸業	183,594	177,409	6,058	—	40	200,758	195,750	4,887	—	33
各種サービス業	76,514	73,484	2,910	—	83	94,223	91,842	2,295	—	63
国・地方公共団体	101,214	61,679	39,243	—	—	110,801	70,443	39,863	—	—
その他	432,006	230,028	175,944	—	225	497,287	245,820	224,733	—	134
業種別合計	1,182,025	895,462	259,035	66	590	1,304,675	977,115	299,647	62	366
1年以下	243,547	226,949	14,578	—	205	242,157	219,193	21,322	—	149
1年超3年以下	100,742	67,951	32,676	—	97	78,550	66,481	12,017	—	44
3年超5年以下	93,007	65,987	26,935	—	76	94,923	61,800	33,103	—	5
5年超7年以下	61,955	49,217	12,713	—	9	50,863	45,599	5,213	—	17
7年超10年以下	160,056	53,774	106,266	—	8	275,062	112,546	162,485	—	30
10年超	458,166	397,838	60,097	66	165	498,670	438,508	60,000	62	98
期間の定めのないもの	64,548	33,743	5,768	—	28	64,448	32,985	5,504	—	21
残存期間別合計	1,182,025	895,462	259,035	66	590	1,304,675	977,115	299,647	62	366

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年3月期					2021年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		
国内計	1,181,961	895,462	258,985	66	590	1,304,746	977,115	299,598	62	366
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,181,961	895,462	258,985	66	590	1,304,746	977,115	299,598	62	366
製造業	49,470	40,212	9,225	—	17	51,077	42,412	8,650	—	—
農業、林業	5,331	5,299	—	—	30	6,403	6,338	45	—	18
漁業	741	740	—	—	—	863	862	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	390	390	—	—	—	399	399	—	—	—
建設業	68,345	66,538	1,711	—	83	82,013	79,063	2,858	—	78
電気・ガス・熱供給・水道業	4,571	3,669	901	—	—	7,131	6,202	928	—	—
情報通信業	9,528	4,958	4,545	—	—	8,063	4,986	3,056	—	—
運輸業、郵便業	21,242	20,675	559	—	0	24,544	24,349	188	—	—
卸売業、小売業	56,513	52,460	3,901	—	109	60,737	58,597	2,067	—	37
金融業、保険業	172,559	157,913	14,033	66	—	160,372	150,045	10,073	62	—
不動産業、物品賃貸業	183,594	177,409	6,058	—	40	200,758	195,750	4,887	—	33
各種サービス業	76,464	73,484	2,860	—	83	94,173	91,842	2,245	—	63
国・地方公共団体	101,214	61,679	39,243	—	—	110,802	70,443	39,863	—	—
その他	431,992	230,028	175,944	—	225	497,406	245,820	224,733	—	134
業種別合計	1,181,961	895,462	258,985	66	590	1,304,746	977,115	299,598	62	366
1年以下	243,547	226,949	14,578	—	205	242,158	219,193	21,322	—	149
1年超3年以下	100,742	67,951	32,676	—	97	78,550	66,481	12,017	—	44
3年超5年以下	93,008	65,987	26,935	—	76	94,924	61,800	33,103	—	5
5年超7年以下	61,955	49,217	12,713	—	9	50,863	45,599	5,213	—	17
7年超10年以下	160,056	53,774	106,266	—	8	275,062	112,546	162,485	—	30
10年超	458,166	397,838	60,097	66	165	498,670	438,508	60,000	62	98
期間の定めのないもの	64,483	33,743	5,718	—	28	64,517	32,985	5,455	—	21
残存期間別合計	1,181,961	895,462	258,985	66	590	1,304,746	977,115	299,598	62	366

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,275	689	1,965	1,965	462	2,427
個別貸倒引当金	4,438	△ 890	3,547	3,547	△ 144	3,403
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,713	△ 200	5,512	5,512	318	5,830

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,275	689	1,965	1,965	462	2,427
個別貸倒引当金	4,438	△ 890	3,547	3,547	△ 144	3,403
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,713	△ 200	5,512	5,512	318	5,830

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,438	△ 890	3,547	3,547	△ 144	3,403
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,438	△ 890	3,547	3,547	△ 144	3,403
製造業	1,102	2	1,104	1,104	△ 504	599
農業、林業	4	14	19	19	△ 3	16
漁業	80	△ 75	4	4	△ 0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	45	△ 7	37	37	—	37
建設業	585	34	620	620	△ 19	600
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	118	△ 2	115	115	△ 1	113
運輸業、郵便業	126	△ 4	121	121	49	171
卸売業、小売業	522	△ 186	335	335	△ 95	240
金融業、保険業	1	△ 1	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	472	△ 143	328	328	26	355
各種サービス業	1,132	△ 471	661	661	471	1,132
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	245	△ 46	198	198	△ 66	131
業種別合計	4,438	△ 890	3,547	3,547	△ 144	3,403

(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,438	△ 890	3,547	3,547	△ 144	3,403
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,438	△ 890	3,547	3,547	△ 144	3,403
製造業	1,102	2	1,104	1,104	△ 504	599
農業、林業	4	14	19	19	△ 3	16
漁業	80	△ 75	4	4	△ 0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	45	△ 7	37	37	—	37
建設業	585	34	620	620	△ 19	600
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	118	△ 2	115	115	△ 1	113
運輸業、郵便業	126	△ 4	121	121	49	171
卸売業、小売業	522	△ 186	335	335	△ 95	240
金融業、保険業	1	△ 1	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	472	△ 143	328	328	26	355
各種サービス業	1,132	△ 471	661	661	471	1,132
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	245	△ 46	198	198	△ 66	131
業種別合計	4,438	△ 890	3,547	3,547	△ 144	3,403

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	5	—	5	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	45	—	45	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
業 種 別 合 計	50	—	50	—

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	246,980	131,469	205,045	199,000
10%	11,824	36,136	12,298	34,887
20%	73,356	152	158,152	134
35%	—	79,439	—	83,269
50%	62,936	24	106,935	18
75%	—	210,085	—	166,987
100%	11,887	308,988	5,494	332,844
150%	399	257	—	138
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	407,385	766,553	487,927	817,278

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	246,980	131,470	205,045	199,000
10%	11,824	36,136	12,298	34,887
20%	73,356	152	158,152	134
35%	—	79,439	—	83,269
50%	62,936	24	106,935	18
75%	—	210,085	—	166,987
100%	11,887	308,939	5,494	332,796
150%	399	257	—	138
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	407,385	766,504	487,927	817,231

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,786	9,807
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,958	63,322

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー (2020年3月期：6,166百万円、2021年3月期：6,661百万円) を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	66	66	62	62
派生商品取引	66	66	62	62
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	66	66	62	62
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	66	66	62	62
派生商品取引	66	66	62	62
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	66	66	62	62
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	5,810
合 計	—	5,810

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	5,810
合 計	—	5,810

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	5,810	46
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	—	—	5,810	46

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	5,810	46
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	—	—	5,810	46

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月期				2021年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	708		708		1,518		1,523	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	277		227		249		199	
合 計	985	985	935	935	1,767	1,767	1,722	1,722

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
子会社株式	50	50
関連会社株式	—	—
合 計	50	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	335	335	11	11
償却額	11	11	3	3

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△39	△39	209	213

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	6,307	0	959	231
2	下方平行シフト	0	5,616	0	8
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,307	5,616	959	231
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	50,896		48,670	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2021年3月末」を、「前期末」とあるのは「2020年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Sandai Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役、監査役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

(注) 当行は、2020年6月24日開催の第99回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の対象となる役員の「員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月1日～2021年3月31日)
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	11	105	102	102	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	2	—	—	2	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、2020年6月24日開催の第99回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬等の額を設定しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26 (連結情報)

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む)	2・15~17
資本金及び発行済株式の総数	2・28
大株主一覧	28
取締役一覧	3
会計監査人の氏名又は名称	2
店舗一覧	21~26
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・4
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	4
②主たる営業所又は事務所の所在地	4
③資本金又は出資金	4
④事業の内容	4
⑤設立年月日	4
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	4
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	4
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近事業年度における事業の概況	30
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	30
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	31・32
リスク管理債権額	39
自己資本の充実の状況	40
セグメント情報	39
会社法による監査に関する事項	31
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	31
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	51

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	40
定性的な開示事項	41~44
定量的な開示事項	45~50

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	6	8
大株主一覧	29	29
取締役一覧	6	8
会計監査人の氏名又は名称	6	8
店舗一覧	21~24	25・26
銀行代理業者	5	7
2. 銀行の主要な業務の内容	5	7
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	53	98
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	53	98
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	66	112
□ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	66	112
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	67・79	113・123
□ 受取利息・支払利息の増減	67	113
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	79	123
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	79	123
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	69	115
□ 定期預金の残存期間別残高	69	115

③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	70	116
□ 貸出金の残存期間別残高	70	116
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	71	117
□ 貸出金使途別内訳	71	117
□ 貸出金業種別内訳	70	116
□ 中小企業等に対する貸出	72	118
□ 特定海外債権残高	73	118
□ 預貸率	79	123
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	75	120
□ 有価証券の残存期間別残高	74	119
□ 有価証券平均残高	74	119
□ 預証率	79	123
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	18・19	18・19
法令遵守の体制	20	20
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	9～11	12～14
金融ADR制度への取り組み	20	20
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	60～62	105～107
リスク管理債権額	72	117
自己資本の充実の状況	81	125
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	75～77	120・121
②金銭の信託の時価等情報	77	122
③デリバティブ取引情報	78	122
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73	118
貸出金償却額	72	118
会社法による監査に関する事項	60	105
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	96	139

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	72	118
---------	----	-----

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	5・6	7・8
子会社等に関する事項	4	4
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近事業年度の事業の概況	52	97
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	52	97
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	54・55	99・100
リスク管理債権額	72	117
自己資本の充実の状況	80	124
セグメント情報	66	112
会社法による監査に関する事項	54	99
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	96	139

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	80・81	124・125
定性的な開示事項	82～85	126～129
定量的な開示事項	86～95	130～138

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

2021年7月発行